

---

平成29年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 12 月 会 議 会 議 録 (第 4 日)

---

議事日程 (第 4 号)

平成29年12月12日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 2 番 山内 豊 議員  
4 番 清水 修 議員  
7 番 久保田恒憲 議員  
1 3 番 市山 繁 議員  
1 5 番 豊坂 敏文 議員

---

本日の会議に付した事件  
(議事日程第 4 号に同じ)

---

出席議員 (15名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1 番 山川 忠久君 | 2 番 山内 豊君  |
| 3 番 植村 圭司君 | 4 番 清水 修君  |
| 5 番 赤木 貴尚君 | 6 番 土谷 勇二君 |
| 7 番 久保田恒憲君 | 8 番 呼子 好君  |
| 9 番 音嶋 正吾君 | 11番 鶴瀬 和博君 |
| 12番 中田 恭一君 | 13番 市山 繁君  |
| 14番 牧永 護君  | 15番 豊坂 敏文君 |
| 16番 小金丸益明君 |            |

---

欠席議員 (1名)

- 10番 町田 正一君

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 土谷 勝君 事務局次長 米村 和久君

事務局係長 若宮 廣祐君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	高下 正和君	農林水産部長	井戸川由明君
教育次長	山口 信幸君	消防本部消防長	下條 優治君
総務課長	中上 良二君	財政課長	松尾 勝則君
会計管理者	平田恵利子君		

---

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ報告いたします。壱岐新聞社ほか2名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

町田議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、2番、山内豊議員の登壇をお願いいたします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 山内 豊君） おはようございます。

一般質問を行わせていただく前に、10月の21日に行われました壱岐ウルトラマラソンの中で素晴らしい光景を見ましたので、ちょっとお知らせをしたいと思っております。実は、今回は天候が荒れまして、島外の参加者の方が1泊を余儀なくされて、本当に壱岐ならではの開催であったからこそ、そういう事態になったと思っております。それで、関係各機関、いろいろ手を尽くしておもてなしを差し上げていただいたところなんですけれども、これに合わせまして、大会実行委員長である堺さんですか、フェイスブック上で各港、それと空港をぜひとも参加者の方をお見送りしたいということが随時書かれておりました。本当に素晴らしいことだと思っていま

す。これは、ぜひ、この場をおかりしまして伝えたいなと思っておりますし、これから壱岐市が行う島外参加者型のイベントありましたら、これからも、そこまでお見送りをされるまでの企画を立てていただいて、これは確かに交流人口につながると思っておりますし、そうされた方はなかなかめったにいないことだと思います。壱岐ならではのお見送りの仕方というのもありますし、これをぜひ売りにしていただいて、これからも、そういう皆さんがいるっていうことをアピールしてほしいと思っています。実際、B'zとかTUBEとか大アーティストが来られたときに、のぼりを持って港に集まっておられました。だんだん壱岐のおもてなしが定着していったと思っておりますので、それも踏まえながら、今回の質問を、私、関連づけておりますけれども、やらせていただきたいと思っております。どうぞ、その辺、一般市民の方の陰ながらの努力というか、おもてなしというのを行政、我々もわかっていただき、そして、それを前面に出して壱岐のPRとしていきたいと思っておりますので、どうぞ御協力をこれからもよろしくお願いいたします。

それでは、2番、山内豊が通告に従いまして一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回の一般質問を、ちょっと私なりにですけれども、最終的に物語風につくっております。しかしながら、通告書のほうがちょっとわかりにくくてお問合せもありました。この場をおかりしましておわび申し上げます。

今回、私の一般質問は、現在、壱岐市における最重要課題、問題点というのは、人口の流出に歯どめがきかない、人口減少対策であるということは、市長を初め、多くの市民の方も口々に訴え、考えておられます。それは、これからの島の将来を不安に思わせる材料になり得ることも考えられますので、その辺を考えながら私もやっていきたいと思っておりますし。しかしながら、その対応策として、交流人口の拡大を促す対策を講じたり、また、定住・移住にさまざまなプラス要素を盛り込んで、これまで行ってきております。そして、これからもそのプラスアルファをバージョンアップして、さらにやっていかなければなりません。

市長の行政報告の中で、「夏場の減少は、検証」とありました。長崎県の総合計画のときの説明がちょっと、私、ふと思い出したんですけども、海水浴客の減少というのが一手に見られるということで、夏、私も行く機会がありますので行きましたけども、やっぱり、ピークのころよりは半減以上はしているんじゃないかと思っております。しかしながら、それでも一定の効果は出てきているように思っております。それは、現場の声であり、旅館さん、民宿さんの声でもありますし、観光客も徐々にふえてきているんじゃないかなと思っております。それらを踏まえて、今回、質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

今回、大きく4つ、小さく4つ、やらせていただきたいと思います。

まず、1番目、行政サービスの判断基準についてということで、質問をさせていただきます。

壱岐市が行うサービスは、さまざまなものがあります。子供さん向け、大まかに言うのです、高齢者向けなど、中には、よく聞くこともあります、目からうろこのなすばらしいものも含まれております。平成29年も今月で終わりました、来年からは平成30年と。3月で29年度も終わり、30年度の計画も頭の中に入れながらやっていく状況下で、さまざまな行政サービスの制度の効果検証、そして見直しの基準というのが何によって判断されているのか、そしてどのようにしてつくられていっているのか。結構、市民の方、いろいろな観点から質問を私も受けます。

「これ、何でできると」とか、「何でこういうふうになっていると」とかってよく言われますので、その流れを簡単に教えていただければと思います。

御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） おはようございます。2番、山内議員の御質問にお答えさせていただきます。

私のほうから、1番、行政サービスの判断基準の行政サービスの効果検証、そして見直しの基準に何によって決まるのかと、合わせて4番の行政サービスの商品化についても若干触れさせていただきますので、よろしく願いいたします。

行政サービスには、さまざまな種類があり、窓口での住民票の発行やごみの処理、国民健康保険、介護保険の運用、施設の維持管理など多岐にわたり、そのサービスの内容の判断は、公共性、行政関与の妥当性、受益者負担の妥当性とさまざまな視点から検証することが必要であり、市民生活の影響、まちづくりの方向性等を考慮して総合的に判断しなければならないと考えております。また、社会情勢の変化に合わせて、市民の価値観も速い速度で変化して、時間の経過とともに行政の役割、市民の感覚も変わるため、市民の意見も取り入れながら適宜見直しを行うことが必要と考えております。

市といたしまして、行政サービスの検証について、何らかの指標をもって行っているかというものではありませんけれども、平成27年10月に壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成し、人口減少社会の到来、少子高齢化社会の進行など、本市が直面する厳しい状況を克服すべく、さまざまな政策及び施策を掲げて鋭意取り組んで行っているところでございます。

特に、人口減少は、市財政に大きな影響を及ぼし、住民1人当たりの行政コストが増大し、それまで提供された行政サービスが廃止、または利用料金の上昇といったことも考えられ、生活の利便性等が低下する可能性もございます。これからの課題を解決するためにも、交流人口の拡大、定住人口の増加といった、いかにして外から人を呼び込むかといった取り組みが重要となっております。

ります。

これは、今年度施行されました有人国境離島法新法にも明記されておりますが、雇用の拡大、創業支援といった定住するための仕事の場をふやすこと、輸送コストの圧縮、交流人口の拡大といった大きな柱を軸に、官民一体となった取り組みが今後ますます必要と考えております。特に、観光と定住移住につきましては、非常に密接で深い関係があるものと思っております。今後、定住移住に向けての取り組みの中で、滞在型観光、壱岐市に定住滞在していただくという中で、滞在型観光を主にいろいろな方々の流入といいますか、人口増加を図っていききたいというふうに考えております。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 御説明いただきました。

ちょっと質問の趣旨というのが決まっているのであれですけども。

もちろん、交流人口の拡大からの定住移住ということで、もう喫緊の課題だというふうに思っております。やはり、定住移住を最終的な目標にするためには、やっぱり、行政サービスがないとそこに住まわれないということです。

ただ、行政サービス、最終的に住むということは、そのサービスを受けれるっていう市民になれるということですから、その辺がちょっと先の御答弁の中でわかりかねたんですけども。有人国境離島法もありますし、それに付随して交流人口、定住移住という観点でやるんですけども。そのつくられ方というか、見直しは、これがだめだったから新しくこういう制度にしましたよとかっていう流れっていうのは、もうちょっとこう、わかりやすくというか、教えていただけたらと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

○企画振興部長（左野 健治君） 答弁の内容がずれておりまして、若干申しわけございません。

行政サービスの判断基準、効果検証という方法で、特に壱岐市が主をもってその取り組みを検証しておるといのは、正直持たない。ただ、今の中で、事業の政策評価を行っておることは、1つの効果検証につながるものかと思っております。

もう一点は、補助金検討委員会とか、そういう手数料、補助金を本当に公益性の判断から適正に交付されておるのかという部分について、検討委員会の設置と。そういうもろもろの専門的組織の中で、効果検証を行っておるといことが言えるのではないかと思っております。

○議長（小金丸益明君） 山内豊議員。

○議員（2番 山内 豊君） 壱岐市の職員の方で、43歳までの職員が約200人ぐらいおられるように、私の調べの中ではなっているんですけども、前、若い職員でいろんな意見を出し合

って、それをこう、形につなげていくというような流れがあったように思われるんですけども。実際、担当課を越えていろんな意見を出し合う、そういう、まあ、43歳までっていうふうにはしているんですけども、若い職員さんでプロジェクトチーム的なものをつくって、課を越えて、そして実際、自分たちもそういうサービスを受ける権利がございますし。そうすると、やっぱり、携わったということに関して、職員の方もサービス知識というのも深くなりますし。そういう、お忙しい中にも、そういうプロジェクトチームをつくって新たな行政サービスにシフトしていくような、そういう流れっていうのはできないもんなんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

○企画振興部長（左野 健治君） 今、御指摘の若い職員と申しますか、若い職員での登用による施策の提案というようなことにつきましては、今現在、歳入確保対策会議というのが、若い職員の中で検討していただいて、いろんな事業の提案をいただいておりますというのが1点あるかと思っております。

ただ、それぞれの部署におきまして、事業横断的に専門性をもった事業の中で提案をもっているような意見を確認するという手法は今、とっておるのは、状況でございます。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） ぜひ課を越えた意見の取り組みというのもあってしかるべきだと思っておりますので、その辺も御検討いただければ、やっていただきたいと思っておりますので、今後、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

2番目の質問に移らせていただきます。大きい2番目です。他自治体、行政機関との制度、市民サービスの比較についてということで、質問をさせていただきます。

前回述べましたように、私の考えは、人口減少対策、定住移住対策には、ある一定のターゲットとなるべき幅があるように考えております。やはり、年少人口から生産年齢人口、その辺の方が壱岐に來られて活躍されると、もっともっと壱岐も将来的にも余裕といいますか、危機感を持たなくて済むんじゃないかと思っておりますけども、今回、そういう次世代を築く中学校卒業までの支援制度の中で、他の自治体と比べて見劣りしない、ましてやまさっているという制度があるとするならば、教えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山口教育次長。

〔教育次長（山口 信幸君） 登壇〕

○教育次長（山口 信幸君） 山内議員からの2番目の質問で、他の自治体との制度の比較について。中学校卒業までの支援制度の中で、他の自治体と比べても見劣りしない、ましてやまさっている制度があるとするならば、お伺いしたいと申しますが、私からは、教育委員会に関係します、幼稚園、小学校、中学校の就学課程での制度の比較についてお答えをいたします。その他の

制度につきましては、引き続き、市民部長のほうからも御答弁があるようです。

まず、幼稚園の授業料につきましては、子ども・子育て支援法の施行に伴い、国が定める基準により算定した額で、利用者負担額の上限額が月2万5,700円となりますが、壱岐市は独自に経過措置を設け、上限額を月4,200円に据え置いております。

次に、小学生では、市の単独補助金として、壱岐出合いの村での野外宿泊学習やうきは市とのいきいき！うきうき交流体験、日本の宝「しま」交流支援事業等の実施に伴う交通費や宿泊費等、経費の一部を補助しております。これら交流体験を通して、日ごろの学習を進化・発展させるとともに、見聞を開き、生きる力の育成を図り、また、宿泊を通して公衆道徳の実践と集団行動の規律を守り、社会生活への適応力を身につけることを目的に本事業を実施し、あわせて保護者の負担軽減にもつなげておるところでございます。

次に、中学生では、本年度の新規事業で、中学生の英語力向上推進事業として、英検受験料の補助を始めております。壱岐市の中学生の英語力の向上は重要な課題であり、学習で学んだことを試すフィールドとして英検受験を位置づけ、学習意欲の向上に結びつけております。また、このことは保護者の負担軽減や「教育の島」壱岐の推進につながるものでございます。

〔教育次長（山口 信幸君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 堀江市民部長。

〔市民部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○市民部長（堀江 敬治君） 山内議員の御質問にお答えします。

私のほうからは、市民部のこども家庭課で行っている事業を回答いたしたいと思っております。出生から中学校卒業までの子育て支援全般についての回答でございます。

まず、国、県の事業につきましては、乳幼児福祉医療費制度、子育て支援拠点事業、ファミリーサポートセンター事業、病児・病後児保育事業、放課後児童健全育成事業など、他の自治体と同様に実施をいたしております。

次に、壱岐市独自の事業といたしましては、8項目挙げさせていただきたいと思っております。

まず、出産祝い金支給制度、第2子が3万円、第3子以降は10万円となっております。3歳未満児を対象とした乳幼児福祉医療費制度の一部負担金の無料化、そして今年4月から対象年齢を拡大いたしました中学校卒業児までを対象とした子ども福祉医療費制度を新設いたしております。第1子と母親の愛着形成を目的とした、いき☆いっぽ広場、子育てサークルの運営を助成し、子育ての中のお母さんたちとの孤立化を防ぐとともに、仲間づくりを支援する子育て支援ボランティアグループ育成事業、良質の木製おもちゃを使用し、子供の発達段階に応じた感性の発達を促す出張おもちゃ広場、子育て支援にかかわる人材を育成するための子育て支援人材育成事業。市内全中学3年生を対象としまして、命の誕生の奇跡や家族の大切さ、子育てへの責任など、妊

娠、出産、子育てに関する正しい知識や姿勢を教えるライフサイクルセミナーなど、他自治体と比べまして見劣りをしない、妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援事業を実施いたしていると思っております。

また、そのほかに、御質問にはございませんが、壱岐高校1年生、壱岐商業高校3年生を対象としまして、命のとうとさや親の役割の重要性について考えたりするステキなパパ未来体感事業、赤ちゃんふれあい体験学習を実施をいたしております。高校生にとっても、将来のよい体験となり、大変好評をいただいております。

これからもこういった事業をぜひ継続して実施していきたいというふうに思っております。

〔市民部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） ありがとうございます。

私も2児の父でございますし、本当に福祉無料化は助かっております。この制度、ほかの自治体に住んでいる方に確認しましたところ、そんなことは壱岐だけじゃないのとかっていうふうに言われておりました。こういう制度、他の自治体がない、見劣りしない、本当にまさっていると思っておりますので、ぜひとも続けていっていただいて、この制度も売りにして、どんどん壱岐のほうをアピールしていただきたいと思っております。

1点、ちょっと関連のある質問をさせていただきたいんですけども、例えば、子供さんが壱岐の医療機関で診断書をいただいて島外に出ると。そういうときに、子供さんはやっぱりどうしても同伴の方が必要だということで、そういうところの支援措置というか、壱岐の場合、国境離島の関係もありますんで、その辺はあえて踏まえませんが、何か、親も同伴で行かないといけないってというのは、これ、大前提であって、そういうところの、もし私の知らない制度が隠れているのであれば、ちょっと教えていただきたいんですけども。実際、やはり、お子さんが島外の医療機関で受けないといけないよと言われたときに、必ずついて行くのは親です。親もやっぱり仕事を休んで行かないといけないので、そういう措置ってというか、制度がもしあるのならば、教えていただきたいなと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

○保健環境部長（高下 正和君） 島外の病院に通院をされる場合、付き添いの方までできるのかという御質問でございますが、県の事業のほうで、診断書をいただいて島外の病院に行かれる方につきましては、2分の1の費用が助成をされるということになっておりますが、それが付き添いの方までできるかというのが、ちょっと今現在のところ、私が資料を持っていませんので、後で御報告をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） ありがとうございます。

県から2分の1の補助があるというので、付き添いの方までかがわからないということです。わかったら、私も教えて差し上げたいなと思っておりますし、やっぱり、そういう理解も親御さんのほうにはしていかないといけないと思っておりますので、もっと掘り下げたのであれば、新たに教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

それでは、3番目の質問のほうに移らせていただきます。3番目、特定不妊治療費助成事業についてです。

ホームページのほうに載っていましたが、平成29年の新規事業ということで、私、個人的にすごくいい制度だと思っております。しかしながら、ホームページ上で、「特定不妊治療を受け、県の助成を受けたとき」とありました。それで、これまでの申請状況と、あと、この制度は県の認定を受けないとできないのかということでお伺いをさせていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 山内議員御質問の特定不妊治療費助成事業についてお答えをいたします。

まず、この制度につきましては、少子化対策の一つとして、不妊に悩む方の経済的、精神的負担の軽減を図るために、平成16年から国の助成事業として創設をされております。その後、平成28年4月から対象範囲や基準等が変更となり、県の事業として実施をされてきております。しかしながら、治療費が高額であることから、そのため自己負担金としての支出も大きくなっていく状況でございます。その軽減を図るために、岐阜市におきましては、平成29年度から治療費の自己負担分に対しての助成として、1回の治療につき10万円を限度として助成することといたしております。

利用の実績でございますが、岐阜保健所への申請は、本年度は現在までに2名の方で3件との報告を受けておりますが、市への助成の申請はまだ上がっておりません。

次に、県の助成制度を受けなければ申請できないというふうになっておりますが、これにつきましては、助成の対象及び期間については、妊娠の可能性が高い期間に治療も開始をしていただくということが重要となってまいりますので、国の助成要件と同じとしておりまして、自己負担に対する負担軽減との考えから、県の助成をまず活用していただき、その決定を受けた方を対象とすることといたしております。

以上でございます。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 経済的、精神的負担軽減というのがございました。まさにその通りだと思っております。

ただ、県の助成事業を受けないといけないというところと、あと、それから、受けたときにのちに市の助成があるということをもっと知っていただくところにあると思うんですけども、二重の申請が必要になってくるわけですかね、そしたら。やっぱり、こういう、お子様がなかなかできないという夫婦に関しては、それですらストレスに感じる方も実際にいらっしゃいまして、今回、29年度から始まったということですけども、まだ市のほうには問い合わせがなかったということです。まだ、なかなかそこまで周知がっていないというのがありますけども、長崎市とかのような感じで、市独自の制度というのができないものかなと思ひまして、ちょっと御質問をさせていただきますけども。

県の制度だったら、やっぱり年収が730万円以下だとか、体外受精と顕微授精に限られているとか、そういうこともありますけども、実際、壱岐の中では、結婚したのに子供ができないとかってというのが、やっぱり御近所さんとか親族の方から言われます。やっぱりそれがすごいストレスになって、なおさらできなくなったりとか、途中で断念されたりとかする方ももちろんいらっしゃるようです。

初めて夫婦になってわかることであって、それまでは絶対に私はできるできないとかってというのがわからない状態です。私は、どっちにしても、女性に関しても男性に関しても不妊の可能性はある。そういうストレスを払拭してあげるためにも、市独自としてのそういう制度ができないものかと思ひまして、もう一回質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

○保健環境部長（高下 正和君） 独自ということでございますが、まず、730万円、これは所得になっております。収入じゃなくて。所得の合計、夫婦の合計がということになっておりますので、御報告いたします。

そして、当然ながら、申請をされる、皆さんの前に申請に来られる、確かに精神的負担があると思います。周知のほうにつきましては、まず県のほうに行かれるということで、県のほうで市の助成制度もパンフレットを渡していただくようにはしております。今後、申請も上がってくると思われますので、そういう方の意見も聞きながら、申請の方法については、ちょっとこれから検討もしていきたいというふうに思っております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） そうですね。保健所に行って上乗せ助成ってということですね、

壱岐の場合。それもあるならば、多分、必ず言ってくると思うんです。やっぱり金額的なものを抜きにしても、そういう精神的なストレスを解消するということは、私は大事だと思っております。お金だけじゃなくて、やっぱりそういうメンタルケアという部分も行政からしたらやっていかなければいけないことですし、せつかく29年度から、こういう新規事業、いい事業ができておりますので、これからもさらにバージョンアップをしてやっていただきたいと思っております。

なかなか子育ての環境は、壱岐はすばらしいとは思っているんです。そういう面でも、さっき市民部長がおっしゃったような行政サービス、そして特定不妊治療費助成事業というのは、やっぱりこれから先々、壱岐に人を呼び込むための大きな武器であると思っておりますので、どんどんこういう制度はバージョンアップをして、また変えられるものであれば、壱岐市独自としての施策を講じていただければと思っておりますので、御検討のほうをどうぞよろしく願いいたします。

あわせて、もう一度、このいい制度を周知していただいて、もっとホームページだけでなく、いろんな公民館版なり何なりやってもらったほうがいいと思っています。私の周りに、結構、こういうことで悩んでいる方がおられまして、壱岐はどうなっているのとかっていうので相談を受けます。やっぱり、私たちはそういうことを、一般質問という場ですけど、ここは宣伝をする場所ですし、お願いをする場所ですので、それはぜひともお願いいたしたいと思います。

濟いません、これに関してもう1点だけ質問をさせていただきます。

この助成事業の要綱の第3条で、助成金の額っていうのが明記されております。ホームページ上は、大まかに「10万円を限度として少ないほうとする」とありますけど、ちょっとわかりづらいんです。もうちょっとくだけて説明が今、可能であれば、していただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

○保健環境部長（高下 正和君） 要綱の3条の御説明でございますが、内容としましては「県の要綱に基づく」というふうに書いておりますのでわかりにくいと思います。それで、県の要綱でございますが、読み上げますと、1回の治療に支払った不妊治療の額が、県のほうは15万円となります。ですから、15万円どちらか安いほうになりますので、30万円かかれば15万円ですが、限度があるということでございます。ですから、30万円かかって15万円になりますと、15万円自己負担が発生しますので、残りの15万円に対して市は10万円を助成するということといたしております。それが、10万円がもう限度ということで。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） ありがとうございます。

どっちにしても、手出しは5万円ぐらいで済むということになりますので、これはぜひとも御活用いただいて、市民の方々、困っている方がいらっしゃったら知っていただきたいと思います。

プラス、ここは壱岐の島でありますし、交通機関に行っても乗らないといけないということでもありますので、その辺の御理解も賜りながらやってほしいと思っています。どうもありがとうございました。

それでは、最後4番目の質問ですけれども、行政サービスの商品化についてに移らせていただきます。

先ほど、左野部長のほうからまとめて御答弁ありましたけれども、改めて質問させていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

これまで、質問の流れというのは、直面する課題の打開策にとって、最終的に人口減少、定住移住に対してどこまで本気度があるのかという点からの質問でした。人口減少をくいとめるには、交流人口の拡大、定住移住。その最終目的がなされたときに、1市民になっていただくわけですから、行政サービス、市民サービスが浸透しないことには、そこまではつながっていかないと思っております。

プラス、市民サービスの向上にもつながってくると私は考えておりますので、これらを今から売りに、アピールして、どんどん壱岐はいいところだよっていうふうに、こんだけの行政サービスがありますよ、他の自治体と比べても大丈夫ですよっていうふうに考えた上で、それらを商品化して、そういうプランをこれから先々やっていけるのかどうかというのを改めてお伺いしたいと思います。

壱岐の第2次総合計画の中にも、交流から生まれる移住定住の促進というふうになっております。これらも踏まえながら、もう一度、御答弁をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 山内議員の質問に答弁させていただきます。

先ほど、行政サービスの判断基準項目の中で多少触れさせていただいたわけですが、行政サービスの商品化について、行政サービスを売りに定住者・移住者を呼び込もうとするプランの考えはということでございます。

移住定住の取り組みとして、昨年度、実際に壱岐市へ移住体験をしていただくツアーを開催いたしました。14世帯の参加者の中から2世帯の方が壱岐市へ移住していただいております。今年、11月に長崎県と共同で体験ツアーを開催して、壱岐への移住に対する強い興味を持っていただくことができました。

体験ツアーなどにつきまして、壱岐の移住と観光の分野、密接な関係がございます。今、地域おこし協力隊の方が滞在型観光の造成などのミッションに取り組んでいただいております。壱岐ならではの体験をしていただいて、滞在をすることで壱岐の地元の人々と出会うことで、再度訪れたいという動機づくりをすることが1つの目的としております。これまでの短い観光からリピーターとなる、その方々が少し羽を伸ばして、短期から長期の滞在をしていただくことが、長期的な視点で移住へつながるものと考えております。これらの仕組み、仕掛けにつきまして、現在、総合戦略に掲げているさまざまな事業、子育て、教育、テレワーク、スポーツ、生涯学習などの推進に合わせて、定住、移住の大前提となります仕事、住まいの確保を図り、より適切な行政サービスを構築できるよう、官民を越えて連携を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） ありがとうございます。

仕事というふうに御答弁いただきました。現在、有人国境離島の柱のほうで、雇用の確保ということで、私は市長の行政報告の中で、島外を視野に入れた人材の確保対策ということを目に映りました。それが壱岐にいらっしゃる方のみならず、島外からも仕事に来ていただくという、この行政報告、私はすごくしびれました。これこそ、まさに定住移住につながるのではなかろうかと考えております。イコール、住んでいただくわけですから、同時に市民サービス、行政サービスの受ける権利も得ます。そういうことも踏まえながら、一応、商品化という観点で質問をさせていただきました。

先日、平成30年に定住移住相談会があるというふうに、御答弁を私、伺っております。その中に、こういうサービスもありますよというのは、やっぱり盛り込んでいかれるんでしょうか。盛り込んでいかれるのであれば、どういったものを出していくのかというの、ちょっとお伺いしたいと思っておりますけど、よろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

○企画振興部長（左野 健治君） 定住移住相談会の直接の相談会の中身につきましては、まず現実的に定住促進事業として、いろんな支援制度、昨日申しましたUターン促進事業のそういったもろもろの支援事業の説明をし、もう一点は、今、申しました滞在型観光、短期間の中で壱岐に滞在していただいて、いろんな方々と触れ合って直接壱岐のよさを知っていただくと。そういった方々を説明しながら、まず壱岐のほうに短期滞在をしていただくという形で、まず壱岐を知っていただく。そういった取り組みを直接したいというふうに思っております。具体的には、島への移住というパンフを作成しております。こういった形で御理解といたしますか、壱岐への移住を

進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） わかりました。ありがとうございます。

定住をしたい方っていうのは、私は、福岡市近郊だけではなく、全国規模でいらっしゃるとは思います。実際、何年か前に、「まだ都会で金もうけしているの」という、アバウトなんですけど、そういう本が出たときがありました。地方でも全然仕事もできますよ、もうけることもできますよというふうに、もうテレワークとか、まさにそういう意味じゃもってこいの施策だと思っております。

最終的に定住される方、移住される方っていうのは、壱岐にお住いになられますので、その辺もそういうサービスもありますよっていうのも中に組み込んでもらえれば、もっと現実味を帯びて、ああ、行きたいなと思ってくれるんじゃないかと思っております。そういうところが、やっぱりまだまだちょっと、段階的には行くのはわかります。わかりますけれども、ここまで出しても大丈夫なほどの制度が壱岐にはあるんだよということを、もう一回ブラッシュアップしてやっていただけたらと思っております。

ちょっと、私の通告が悪かったせいもありまして、答弁の内容等がちぐはぐだったこともあります。これから、壱岐を人口減少から打開していくためには、必ず必要な制度だと思っておりますので、もう一度、さらなる行政サービスのブラッシュアップをお願いして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、山内豊議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで、暫時休憩いたします。

再開を10時55分といたします。

午前10時47分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番、清水修議員の登壇をお願いいたします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 清水 修君） おはようございます。それでは、4番議員、清水修が通告に従い

まして、白川市長を初め、各課の担当部長様に対し、大きく3点について質問と検討のお願いをさせていただきます。

前回の9月議会のときに、議会事務局よりこの2つの冊子、総合計画と総合戦略をいただきました。市民の皆様にとりましても、私たちの住む壱岐市はどこに向かって、何を目指して進んでいるのかを理解できることは大きな希望になることだと思います。これまで壱岐市の未来について私はよく見えていなかったなと反省する中、これを拝見して幾らかわかるようになりました。

そこで、まず初めに大まかに、そしてその後に具体的にお尋ねをさせていただきます。

1つ目は、この第2次壱岐市総合計画の進捗状況について、総合的に見てどれぐらいの状況に今あるのかのお尋ねです。

この計画は、2019年までの5カ年計画ですから、今がちょうど折り返しの時期で、見直しなども検討されているかとも思いますが、6つの基本指針について、1、産業振興の活力あふれるまちづくり、2、福祉健康づくりの充実で安心のまちづくり、3、安全安心で環境にやさしいまちづくり、4、心豊かな人が育つまちづくり、5、国内外交流が盛んなまちづくり、6、参画と協働による市民が主役のまちづくりについて、現時点の状況として大まかに、例えば何割ぐらいはできているとか、または顕著な進捗状況とかがあればお答え願えればと思います。ここは最初の取っかかりの部分になりますので、できるだけ手短にお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 4番、清水議員の御質問にお答えさせていただきます。

大きな1番の第2次壱岐市総合計画の推進状況について、1、総合的に見た推進状況はいかがでしょうかという御質問でございます。

2番につきましては、教育委員会のほうから答弁させていただきます。

1番の第2次壱岐市総合計画は、平成27年10月に壱岐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略との整合性を図り、平成31年度までの5年間の計画として策定をいたしました。

本計画の基本理念としましては、人口減少と少子高齢化の進展と社会環境の急激な変化に対応するためには、行政と市民の皆様や企業等との連携により、それぞれが責任を持って役割分担をしていく「共創・協働」の島づくりを掲げて推進しているところでございます。

これまでの推進状況としましては、国の地方創生推進交付金を初めとした支援策、また今年の4月に施行されました国境離島新法による各種施策が大きな追い風となり、地方創生事業における効果検証での報告やこれまでの行政報告でも申し述べておりましたとおり、特にこれまで課題となっていた仕事の分野において、人手が足りないぐらいの創業や事業拡大が進んできております。本年度から介護福祉養成校の開校、しごとサポートセンター、ふるさと商社、ふるさとテレ

ワーク事業の取り組みなどを確実に進めてきているところでございます。

総合的に見た推進状況はいかがかということではありますが、総合計画には各分野ごとに具体的な数値目標として、主要な成果指標を設定いたしております。今後、壱岐市まち・ひと・しごと総合戦略のK P I、重要業績評価指標の目標達成度と合わせまして、中間年度に当たる29年度での進捗状況について、来年の30年度において検証作業を行う予定といたしております。その時点で詳しく推進状況の報告ができるものと考えております。現段階での数値というのは用意しておりませんので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） ありがとうございます。

この総合計画はよくできておると思いますし、言いかえれば、市民の声を結集した目標としてすばらしいものだと思いますし、昨日も市長様の最初の答弁の中で、どれもこれもできるものではない、予算の限られた中で喫緊の課題から取り組んでいくということも申し述べておられましたので、その辺はこの新しいいろんな動き、施策、本当にいいものが見えてきておりますので、引き続きよろしく願いをしたいと思います。

先ほども述べられましたが、国境離島新法の施行で、この冊子を拝見したとき、これはなかなかすごいと、壱岐の未来はすばらしい、我が家の後継者も壱岐に呼び戻したいと思うぐらい私はそのときに感じ、非常に期待をしております。

それでは少し具体的にお尋ねします。総合戦略プロジェクトというものは、先ほども言われましたように、人口減少問題への対応、地方創生を目指して実効性のあるものとして施策されていますが、この総合戦略の基本目標4、壱岐の将来を担う子どもたちを育むまちづくりにある、教育のしまプロジェクトの5つについての進捗状況と今後の見通しについてお尋ねをさせていただきます。

1、教育の質の向上への取り組み、2、郷土愛の育成、3、新たな教育機関・職業訓練機関の誘致強化、4、教育に係る経済負担軽減、5、離島留学制度の推進の5つです。このことも次にまたつないでいきますので、できるだけ手短によろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山口教育次長。

○教育次長（山口 信幸君） 清水議員御質問の②総合戦略プロジェクト基本目標4、教育のしまプロジェクトの進捗状況と見通しについてお答えをいたします。

まず、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、教育のしまプロジェクトとして、（1）教育の質の向上、（2）郷土愛の育成、（3）、新たな教育機関・職業訓練機関等の誘致強化、

(4) 教育に係る経済負担軽減、(5) の離島留学制度の推進を掲げ、取り組んでいるところでございます。

まず、(1) 教育の質の向上への取り組みの重要業績評価指標として、ICT、電子黒板を市内の小中学校全校へ配置することを目標としております。

今年度、教育用コンピューターの更新となる小中学校17校へ電子黒板を77台設置をいたしております。12月より授業への活用を始めており、残る5校におきましても、30年度に更新となりますので同様の電子黒板を設置するとともに、教職員に対する利活用研修についても行う予定でございます。

次に、(2) の郷土愛の育成につきましては、将来、Uターンで壱岐に戻ってくるように、小中学生のころから壱岐の歴史、文化等を教え、郷土愛を育むような学習内容として、松永記念館や風土記の丘、一支国博物館など市内同一のカリキュラムで行われるものや、各学校の実態に応じたカリキュラムで行うなど、郷土愛の育成に取り組んでいるところでございます。

次に、(3) 新たな教育機関、職業訓練機関の誘致強化につきましては、御承知のとおり旧鯨伏中学校校舎跡地に、本年4月、こころ医療福祉専門学校壱岐校が開校したところでございます。

次に、(4) 教育に係る経済負担の軽減について、今年度の奨学金利用者は現在12名です。昨年度に他の奨学制度との併給貸与ができるよう申請基準を緩和いたしましたところ、対前年2.4倍の伸びになっております。

また、具体的な取り組みの中にも、現在の貸与型とは別に新たに給付型を整備し、卒業後に一定の就業条件で壱岐市に就業した者に対して、返還額の一部を免除等を検討することといたしておりましたが、財源の裏づけ等の課題について、引き続き検討をいたしております。

次に、(5) 離島留学制度の推進につきましては、現在、壱岐高校の東アジア歴史中国語コースに留学生が17名在籍いたしております。

平成28年度の離島活性化交付金事業として、壱岐高校の離島留学制度PR映像、俗に言うプロモーションビデオを作成いたしまして、福岡、佐賀県の民放放送、テレビ局等で放映し、またフェイスブックの立ち上げなど広報活動を実施いたしました。

今年の2度の体験入学では、昨年度の8名を上回る25名の参加があり、問い合わせ等もふえてきております。30年度の留学生の増加に期待をいたしております。

また、今後は小中学生に対する離島留学制度の拡充についても、現在検討をいたしておるところでございます。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） わかりやすい答弁ありがとうございます。

私も少し前に、壱岐高校のこの離島留学制度のお話を聞いたり、中国語の授業参観をさせてい

ただいたりいたしました。本当に、もっと壱岐の子供たちもこれが増えてくれればいいなと思っておりますので、先ほどのお話の中にもありましたように、壱岐の子供たちにも、こういった素晴らしいプロジェクト、教育のしまの壱岐をしっかりと育てて、それを継承して、またUターンでできるようなそういった郷土愛の育成などもしっかりと進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、先ほど今お話にもありました教育のしまプロジェクトに関連することにもなりますが、大きな2つ目の質問としまして、教育のしま壱岐の推進についてお尋ねします。

これが私が現職のときに配付していただいております壱岐市の教育の冊子でございます。皆さま御存じのように、私は31年間を壱岐市の小学校教員として過ごすことができましたが、38年前の新任のときから、壱岐の諸先生方が築かれた教育のしま壱岐を引き継ぐように常に指導を受けて、自分にできる努力はしてきたつもりではありますが、なかなか十分な力添えはできなかったかと思えます。

そして壱岐での教員生活の後半は、現在、壱岐市の教育の根幹の柱である体験的な問題解決の授業課程の実践を積み重ねることで、教育のしまプロジェクトにも示されているような教育の質の向上に取り組んできたと思っております。

手前みそになって恐縮ですけれども、退職後に見る壱岐の子供たちを見て強く思うことは、何事にもよく頑張る子供たち、心優しく笑顔の子供たち、主体的に学ぶ子供たちの姿を見る機会が多く、壱岐の教育のすばらしさを改めて感じております。

特に主体的に学ぶ姿、今はやりの言葉で言えばアクティブラーニングというのですが、ゲームやスマホ文化に汚染されているような現代にあって、この成長の姿を維持し、確かな学力である思考力、判断力、表現力を身につけさせることは容易なことではないと思えます。

特に、10月行われましたウルトラマラソンの中での中学生のおもてなしの態度は、私がときどき島外で参加するどのマラソン大会のおもてなしよりも笑顔と心根のすばらしさを感じることができて誇りに思いました。

確かに不十分な面は多々あったことと思いますが、また、よいことばかりでもないと思えます。それぞれの学校にはうまくいかないこと、いじめや不登校などもあるでしょうし、多くの課題を抱えられていると思いますが、学校の方針をよく理解して協力してくださる保護者の皆様と温かく支えてくださる地域の皆様の支援によって、子供たちと真摯に向き合う学校の教育ができていると感じています。点数では測れない部分だと思います。

私があえてこのことを話題にするのは、このようにして育てている壱岐の教育を壱岐の売りとして大きく宣伝して、Iターン、Uターンの促進に生かして、人口減少に歯どめをかけるためにさらに充実させてもらいたいと考えていますので、その辺のことについて白川市長のお考えをお

伺いたいと思います。（発言する者あり）

○議長（小金丸益明君） 一括でお願いします。答弁の都合がありますので。

○議員（4番 清水 修君） はい、失礼いたしました。ここで率直に述べたいことは、市長もよく申されている、壱岐の宝である壱岐の子供たちを育てる教育現場への教育予算が少ないのではないかというような気持ちからです。

自公政権におきましても、このたびの衆議院選挙におきまして教育負担の軽減を打ち出しております。これからはそれなりの予算もおりてくるかもしれませんが、この後のことにはなると思いますが、この総合戦略に掲げてある内容として、例えば、認定こども園の4園設置、幼稚園授業料及び保育料の無償化と学校給食の無料化について、あと2年でできるのか、その辺の見通しについてあわせてお尋ねをいたします。

そして、3点目については、総合戦略には言葉としては載せられておりませんが、私としては教育の質の向上ということで、学校図書館の充実についてお尋ねします。

先日、このような学校図書館協議会からの冊子を当局より送っていただきました。学校図書館の整備につきましては、これまでずっと5年ごとの計画がなされておりましたし、予算も国より配当されているかと思うんですけれども、ことしからまたさらに増額ということで、学校図書館協議会整備5カ年計画が出ていて、その目的は主体的な学びを支援する教育の基盤整備などと伺っております。

その中の一つの中に、学校司書の配置等についても、例えば1.5校に1名程度、配置が可能になるような配慮をしてあるというふうなことも載せられておりました。それぞれの自治体で状況が違うとは思いますが、現在、壱岐市では3名の学校司書の皆様にそれぞれ1人で7校から8校を受け持ってずっと回っていただいております。

この体制では、なかなか学校図書館の整備だけで手いっぱい、主体的な学びの支援などは十分にできていない現状だと思いますので、そのことも含めて学校図書館の充実、なかんづく学校司書の配置増員などについてのお考えをお聞かせ願えればと思います。よろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山口教育次長。

〔教育次長（山口 信幸君） 登壇〕

○教育次長（山口 信幸君） 清水議員の2番目の御質問で、教育のしま壱岐の推進について、壱岐の売りとしての教育のしまをさらに積極的に進めるべきについてでございますが、議員御承知のとおり、国境の島壱岐・対馬・五島、古代からのかけ橋が平成27年4月24日に日本遺産に認定されました。壱岐市には古代からのかけ橋と呼ぶにふさわしい魅力的な歴史遺産が数多く存在いたします。

最近の出来事ですが、壱岐市のホームページを見て市のブログにアメリカシアトルの日本語補習授業校である四つ葉学院の校長先生から、ぜひ歴史ある離島壱岐市の小中学校と交流をさせていただきたいという依頼を受けました。平成30年度に1週間程度の宿泊をとまなう体験入学に応じる予定で、現在その準備を進めております。そうした意味では、壱岐市のホームページが世界の方々とのかけ橋になり、多くの方々の目にとまってほしいというそのことを願うところでございます。

壱岐市内の小学校においては、緩やかではありますが少子化が切実な問題でありますので、このすばらしい歴史と自然の島に編入させたい、山村留学させたいという家庭があれば、壱岐市の学校は喜んで積極的に受け入れを行います。

しかし、清水議員も御承知のとおり、壱岐市の本当の教育の売りは、世の中がどのように変わろうとも、みずから課題を見つけ、一人調べをし、みずから解決していくなど、生きる力を身につけさせるための学習を行わせていること、問題解決的な学習を壱岐市の一番の売りと考えております。この問題解決的な学習は、県内でも高い評価を受けています。どこにも負けない壱岐市の学校の売りと捉えていることを申し添えさせていただいております。

学校図書館の教育の充実についても、引き続きお答えをさせていただきます。

図書館教育の充実につきましては、先ほど来議員御発言のとおり、第5次学校図書館図書整備等5カ年計画として、29年度も引き続き地方財政措置がなされております。これまでの第4次5カ年計画では、平成25年度予算から学校図書費予算額を倍増いたしております。小学校で244万円を476万5,000円、中学校113万円を254万7,000円、このように倍増するとともに、学校司書を2名配置するなど、学校図書館の環境整備に取り組んできたところであります。さらに26年度からは、学校司書を1名増員し、現在まで3名体制で市内各学校の図書館教育の充実に向けております。

近年は3名の学校司書の方々の数年の経験等により、読書好きの子どもがふえてきたという声が学校現場からも聞かれるようになってきております。今後も引き続き、先ほどお話がありましたように、学校司書の人員等も含めまして、学校図書館の充実に向けてまいります。

〔教育次長（山口 信幸君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 4番、清水議員の御質問にお答えいたします。

教育のしま壱岐の推進についてということでございます。

1点目につきましては、ただいま教育次長のほうから申し上げましたけれども、私は教育委員会と総合教育会議等々において、教育委員会と私の意思の疎通と連携というものをしております。教育委員会の方針については私の方針であるということで御理解をいただきたいということ

で思っている次第であります。

また、教育予算が不足しているんじゃないかということでございますけれども、これにつきましては、先ほど次長が申しました図書費の増額を初め、意を用いておるところでございます。教育委員会の組織と運営に関する法律の中でも、市長は教育委員会の意見を聞かなければならないということがはっきりうたわれております。しっかりとそれは受けとめておると認識をいたしておるところでございます。

さて、2項の認定こども園の設置、運用の見通し、授業料、保育料が果たしてできるのかという御質問、学校給食費の無料化はどうかということでございますので、それについてお答えをいたしたいと思っております。

私は公約の中で、第1子の保育料を除く幼児教育無償化を掲げておりました。その実現のために財源、これらは恒久財源となりますので、どのように調達するか、財政課及び担当課に研究をさせていたところでございます。

そのような中、国において、先週金曜日、8日でございますけれども、幼児教育無償化の閣議決定がなされました。2019年度に5歳児を先行無償化し、財源は2019年10月の消費税増税分の用途変更により充てるというものであります。2020年4月の本格実施においては、ゼロから2歳児は住民税非課税世帯、3歳から5歳については、所得は問わないとされておりますけれども、認可外施設は有識者会を設置して、無償化などについて来年の夏までに結論を出すことになっております。認可外については、未だ決定していないということでございます。

この国の方針によりまして、ある程度の恒久財源のめどはつききましたけれども、対象者の範囲、あるいは先ほど申しますような公平性、そういったものを検討する必要がございます。検討委員会を早急に立ち上げて、国の動向も見ながら、できれば国に先行して19年度、全面実施ができないかと思っております。

また、学校給食につきましては、負担軽減を公約として掲げました。給食につきましては、議員御承知のように、食事はどこにいてもするんだという考え方から、原材料費は保護者の負担だということが給食費は原則となっております。そういったことから、私は無償化でなく負担軽減と申し上げておったところでございます。

しかしながら、2人以上、2人、3人のお子さんが学校に通っていらっしゃる、そういった方々の保護者の負担というのは大きいということもわかっておりますし、また、そういったこととか副食代について合理的に負担軽減が認められるというものがあれば、そういったものも研究をして見たいと思っておりますが、いずれにしましても、財源を確保した上で軽減が図れないか、そういったことを研究してみたいと思っております。この給食費の軽減につきましては、年度については、今のところ財源が不明でございますので、実施年度については留保させていただきたいと

思います。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） それぞれの質問の項目に従いましてわかりやすい御答弁をいただき、ありがとうございます。

給食費の無償化等につきましては、私もしてほしいという方もおられるし、または、それは個人の食べるものはやはり親が負担するべきだという、やはりそれは給食未納の問題も現場ではあっているかと思うんですけども、その辺どちらの声も聞きます。ただ、指標として挙げてあったので、ちょっとどういうお考えかということをお聞きすることができてとてもよかったですと思います。

私もそれなりに財源が確保できて、例えば1人1,000円補助するとか何とかというふうなことなども含めて、できる限りのそういった支援、第2子からとか、そういったことも考えていただければ幸いに存じます。

教育費のことで、これはもう追加の私のお願いになります、お尋ねではありません、聞いていただければと思います。安全な学校運営ということで、学校現場につきましては施設のいろんな老朽化がかなり進んでおります。耐震化工事は完了いたしました、これだけの老朽化した学校施設の中で安全な学校運営をすることは、とても至難のわざだと思っておりました。

安全確保の面で、非常に危険なものとかは別枠で工事費関係、緊急性の高いものから順番、順次、教育総務課のほうにはお願いをしながら進めてもらっているわけですが、軽微な修繕費について、例えば鉄棒にさびで穴が空いているので、これをふさぐために少しお金が要るとか、タイルが剥げたから転んでけがして危ないから補修するとか、窓ガラスが割れて補修するとか、落下防止の柵を張るとか、古くなった換気扇を取りかえると、いろいろなことがそれぞれの学校にはありますが、たぶん、現在も教育予算の現状確保ということで各学校に30万円の修繕費がいただいております。

その中で、しっかりよく見きわめて補修する傍ら、いわゆる生徒主導の機能する日々の授業の中で、そういった危険に遭わない、またはよく考えて行動するという子供たちの指導はしっかり学校のほうでしていただいておりますので、次年度の予算を組む時期にもこれからなれると思いますので、ぜひ学校現場での修繕費のことについては御配慮をお願いできないかということをお申し添えさせていただきます。これはあくまでお願いですので御答弁は要りません。

それでは最後になりますが、9月議会でも同僚の議員から質問のあった陸上競技場の設置についての検討のお願いをさせていただきます。

9月議会では、大谷公園の多目的広場への建設のお尋ねがありましたが、この多目的広場は多くの団体が利用しているということで、特定のそういったものを建設するのは非常に難しいので

はないかという御回答でしたので、私としては別の場所に何か検討ができないかというのを思って、私なりに考えましたので少し提案させていただきます。

一番いいのは筒城浜の公園だと思うんですけども、ここはいわゆる空港の拡張場所として確保されてあった部分もあったかと思いましたが、私としては大清水ため池近くの旧勝本町のクリーンセンターの跡地あたりはどうだろうか、島の中央部にも位置するし、ドクターヘリの着陸とかも北部のほうには少ないのでというふうなことをちょっと考えたりしていましたが、先月、県知事への市長様、議長様等の陳情におきまして、壱岐空港の拡張については現在では非常に難しいという御回答はあったかと思えます。

それならば、一番交通の便もいい、景観もすばらしい、今のいわゆるタータンの1キロコースの内側に増設の検討はできないのかなと、フィールドにはサッカーのできるいわゆる陸上競技場というのの建設の検討をしていただけないかというように考えて、今回の質問、提案、検討のお願いになった次第でございます。

交流人口の拡大を図るためにも、スポーツ関連での合宿の島づくりというような部分もお声をよく聞きますし、交通の便は対馬や五島に比べてもいいわけですが、それなりの施設がないと、なかなか多くの団体の方の合宿候補地ということには厳しいのではないだろうかということでもあります。

また、9月議会の同僚議員からの提案の市長答弁の中で、お金がないから建設できないという理由はありません、必要であれば頑張りますという格好だったと思いますが、陸上競技場の建設は壱岐の未来のためにも私は必要な施設だと思っております。たまたまだということもあるでしょうけれども、今年度は全国大会にも小学生の子供たち、2回参加できました。また中学生の子供たちも九州大会、全国大会、いろんな分野での活躍も目覚ましいものがあります。そういった機運のある中で、しっかり検討していただいて、できれば前へ進めていただきたいというふうに思っているところです。

先日、私も筒城浜のあのコースを走ったり、朝とか昼とか夕方とか行って、利用者の状況とかも見させていただきました。ゴルフを練習される方もおられますし、ウォーキングやジョギング等もよくされていますので、あそこの駐車場は結構よく車が止められているなと思っております。いろんな方々の利用するすばらしい場所ですので、なかなか前向きに、そこに建設するというところは難しい部分もあるかとは思いますが、どうか検討をお願いしたいし、もし、そこがどうしても無理であれば、最初にちょっと考えていました大清水方面、旧勝本町のクリーンセンター跡地、その辺も検討の視野に入れていただければと感じておりますので、どうか何かお考え等ありましたらお聞かせ願えたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 4番、清水議員の御質問、御提案にお答えさせていただきます。

合宿の島実現に向けて、陸上とサッカー競技場の検討について、タータンの1キロコースの内側に陸上とサッカーの競技場所建設の検討をお願いできないでしょうか、合宿の島を目指した専用施設が必要であるという御提案でございます。

筒城浜ふれあい広場はすぐれた自然景観の景勝地として、壱岐対馬国定公園の区域に指定され、隣接する筒城浜海水浴場とともに、島外の方には修学旅行での利用、海水浴と組み合わせたキャンプ場として御利用をいただいております、また市民の方には各種イベントや憩いの場として多くの御利用をいただいております。

平成27年度に1キロの全天候型のジョギングコースを整備して、実業団の陸上合宿、市内小中学校の駅伝大会、また市民のジョギング、散歩コースとして、多くの方に御利用いただき、好評を得ているところでございます。

筒城浜ふれあい広場に、御質問の合宿の島を目指すためにジョギングコースの内側に陸上及びサッカー専用の競技場建設の検討については、附属する建物等も必要であろうかと思っております。国定公園に指定された趣旨及び利用状況から思慮いたしますと、現状の機能を維持すべきと考えておるわけでございます。筒城浜ふれあい広場一帯は、併設するキャンプ場、先ほども申しました屋外のコンサート、芝生広場として今後位置づけておりますし、今後もそのような形で活用させていただきたいと思っております。

陸上競技、サッカー専用競技場の建設につきましては、今後、市のスポーツ施設整備計画、壱岐市の振興計画等の中に計画的にやはり盛り込んで、場所を含めて取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

合宿につきましては、今後も壱岐島外スポーツ団体誘致促進補助制度を活用して、現在の施設とあわせて誘致活動をPR、営業活動に取り組んでいきたいというふうに思っております。

空港の整備事業につきましては、別途として御回答させていただきました。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今、清水議員のこの陸上競技場の質問とは別に、あたかも知事がだめだといったから、この空港について、もうないんだというようなお考えのようですが、私は壱岐に絶対空港は必要だと思っておりますから、駄目だと言われて引き下がるような気持ちは持っておりません。

やはり、今の空港を中心に、空港はなければいけないと思っておりますし、それとここは潰れる、潰れないは別でございますので、そういうことで、空港については私は強い気持ちでやって

いかにやいかんと思っております。御質問の趣旨とは全く違いますけれども、清水議員がそうおっしゃったからですね、これは誤解を招かないように私は市民の皆さんに申し上げておきたいと思えます。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 私のいろんな報道等のことで早計に考えてしまった部分もあったのかと思いますが、壱岐空港についてはまた別の議員も質問されますので、そのところでお伺いしたいと思いますし、私も壱岐空港というのはしっかりしたものを建設していただきたいし、そういったスポーツ施設も必要なものはしっかり検討してつくっていただきたいし、いろんな使われていないような場所については、しっかりどうするかということ、余計な費用のかからない払い下げというか、何かそういったことができるようなこともずっといろいろと検討もされておろうかと思えます。

今回の質問の教育のしまの壱岐、そしてこの競技場の建設、教育費のことについて私なりに勉強をしたり、またはきょうの質問でしっかり学ばせていただきましたので、今後の壱岐市の未来のために、この総合戦略が一つでも多く実現できるように協力をしていきたいと思えますので、どうかよろしく願いをいたします。ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

午前11時41分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、7番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 久保田恒憲君） それでは通告書に従いまして、7番、久保田が一般質問に移りたいと思えます。

ところで、お昼はしっかり食べられましたでしょうか。その中に、たぶん、おかずの中には私がきょう質問をします農産加工食品が入っていたと思えます。豆腐とかですね、豆腐そのままじゃなくて煮つけたり、お昼のランチにかかわりのある非常に大切な農産加工品について、まずは第1点目に質問をさせていただきます。

大きく1番、農畜産業の活性化につながる6次産業策はという大きなくくりで、アスパラとか

イチゴ、オリーブなど、壱岐でも多くの農産品、あるいは優秀なお肉とか、そういうものが生産をされております。

島内におけるこの農産品の生産状況、そしてその豊かな農産品を今後に向けて6次産業化が必要だと思えますし、今までも何度か6次産業化という言葉も耳にしたようです。その6次産業化の取り組みをお尋ねしたいとともに、きょう私が皆さんに紹介する長崎四季畑というブランド化の推進もひとつ提案をしたいと思えます。

それでは、まず壱岐の農産品の生産状況等をお尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 久保田議員の質問にお答えいたします。

アスパラ、イチゴ、オリーブ等の農産品や牛肉の生産状況はどのこととございますが、まず生産状況につきましては、平成29年産が出荷途中の品物もありますので、平成28年度産の生産面積、出荷量についてお答えさせていただきます。

アスパラにつきましては生産面積14.2ヘクタール、出荷量349.3トン、イチゴは生産面積4.1ヘクタール、出荷量155.8トン、メロンは生産面積4.9ヘクタール、出荷量は103.2トン、ミニトマトは生産面積が1.6ヘクタール、出荷量は37トン、牛肉につきましては肥育牛の飼養頭数は平成29年3月末時点で1,354頭、出荷量は883頭となっております。また、オリーブにつきましては、壱岐オリーブ園株式会社様がオリーブの栽培を始めて6年目で、現在では2,500本を栽培されていると伺っております。（「次、取り組み、6次産業化のです」と呼ぶ者あり）

次に、今後に向けての取り組みでございますが、これまでJA壱岐市の各生産部会で進められてきたことを引き続き、支援するとともに、生産施設及び新技術の導入など、国県等の事業を最大限活用し、支援してまいりたいと考えております。

次に、長崎四季畑などブランド化の推進でございますが、長崎四季畑は、長崎県が長崎県産農産物を原料として、県内で製造または販売される農産加工品の中から、全国的に誇れる農産加工品を認証する制度でございます。本市からは農事組合法人壱岐ゆず生産組合様のゆべしが認定されております。

本市といたしましても、このような認証制度に本市農産加工品が多数応募され、認証されることが農畜産業の活性化につながると考えておりますので、今後、関係機関と連携し推進してまいります。

これまでも6次産業化の推進を図ってまいりましたが、今後は壱岐産の新鮮な野菜や農産加工部会等の製品につきましても他産業と連携し、新たな商品開発に取り組むことにより、さらなる

6次産業化を推進するとともに、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、6次産業化に取り組む新たな事業者も支援してまいりたいと考えております。

また、支援策の一環として、さまざまなビジネスの挑戦と一緒に応援をする新たな産業支援機関として、8月に設立の壱岐しごとサポートセンター、I k i—B i zとも連携した付加価値の高い商品開発や販売面におきましても、同じく8月に設立の壱岐市ふるさと商社とも連携し、多様な販路を開拓して、生産者がうるおい、地域活性化につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 私もこの農産加工品の長崎四季畑というのは最近知ったんですね。水産業では長崎俵物というのがあります。それと同じように、農産加工品が四季畑っていうのがあるってということで、実は私は長崎県の審議会のほうに、いろんな審議会に公募委員として選任されまして、その中でちょっとこう、何かおいしいものはないかと探していましたら、長崎四季畑の食味総合審査員というものを募集していました。これはおいしいものをいただけるんじゃないかと思って応募しましたところ、ありがたいことに無事採用されまして、そこで壱岐ではゆべしが認証されているということです。

私は27年に初めて参加しました。ここからが非常に、たぶん皆さん御存じない状況、審査員だからわかる状況だと思うんですけども、その27年度には45品目出品がありまして、6品目が認証をされました。

認証された中には佐世保の有名なお菓子も出まして、有名なお菓子なのになぜ今ごろ認証かといいますと、御存じのようにそのお菓子はゆずあんを使っています、そのゆずあんが今までは愛媛県産だったので対象外だったんです、県産品じゃなかったの。そこで今度、壱岐のゆずを100%使うということで、四季畑の応募に合致したので上がってきました。ちょうど私も公募委員として籍をそこに置いておりましたので、ぜひゆず生産業者のためにも、これはぜひ、ゆべしというのもありますし、ぜひ採用してくださいというようなプッシュをしまして、見事採用されました。

ほかには、今まであるお菓子に加えて、イチゴ、雲仙のほうからですけど、さちのかっていうイチゴを粉末にしてあん練り込んだと、だから四季畑に認定してくれと。さちのかっていうイチゴを使ったので、ネーミングもしあわせクルスとかいって、なかなかいいなということでこれも認証されました。

28年はちょうど私は出れなかったので行っていませんけど、29年、つい先日、公募委員として最後の務めでこの四季畑の審査会に出ました。テレビでもちょっと放送があったみたい

で、何名かから長崎に行って何か食べよったなというお話をいただきましたが、28年、私が不参加のときには15品目出品があって認証を受けたのが4品目、27年は45に対して6で13%、15品目の28年は4品目で26%、認証率がですね。

ことし、私が行ってびっくりしたのは、それまではただ出品していただけなんですけど、今度は生産者、販売者も一緒に県が呼んでプレゼンテーションというか、それをしながら食べていただくという形をとってまして、19品目出品で14品目認証です。私も2年ぶりに行って、その加工食品のレベルの高さにびっくりしました。

県の職員に聞いたんです、27年来たけど、私そこから見たら物すごいレベルアップしているんじゃないかっていうふうな話をしましたら、県の担当職員も、いや、私ことしから担当したのでよくわかりませんと、ただ、どうしても生産者の声も届けなくちゃいけないということで、今までにないプレゼンテーションつきの、今度、出品にしましたということで、これは事前審査はたくさんありますから、食品衛生上とかいろんな生産工程での事前審査を経て、最終審査が19品目と。

そこで私たちが実際に食べて、話を聞いて、それからパッケージも見て審査するんですけど、もちろん審査は、私なんかは単なる素人で行っているんですけど、もうもちろん大学の人とか関連、バイヤーの方であるとか料理人とか、いろんな方が来られています。その中で14品目73%の認証、それとレベルが高くなっているのに唖然としました。

御存じのように壱岐の農産品を出すということであれば、ライバルは壱岐以外ですよ、当然。そういう中で、どうかして販路を開拓したいということで、長崎県も食品流通課ですか応援していますし、こういうブランド化を、認証制度を設けて、そこに応募してくる人たちの製品が物すごくレベルアップしているということであれば、今後、壱岐が6次産業化というか加工食品を出していくときには、やはりそのような状況を知って、本当に素晴らしいものをつくり上げていかないと、勝負にならない可能性があるんですよ。

壱岐は幸いなことにいろんな品物がとれていますから、原材料はもうすばらしいと思うんで、ぜひ、そういう6次産業化の取り組みを壱岐市も、もちろん関連のJAさんも含めて真剣に考えていただきたいということで、今回あえて長崎県の情報ということで、ここで一般質問で上げさせていただきます。

ちょっとポスターを、これが長崎四季畑のポスターですけど、ご覧になったことあります、ちょっと見たことあるっていう方はいらっしゃる、もちろん市長は、農林部長と、確かに長崎県のほうでも周知不足は否めないんですよ。私、県の人にも言ったんですよ、審査はぴしっとしてレベルも上がってきているけど、周知はどうなのと、やはりそれが大切ですよ、せっかく長崎県がお墨つきを与えてやるのに、生産者も一生懸命やっているのに、この周知はどうだろうかとい

うような話をしましたら、それは認められました。その県の担当職員家族の人も知らなかったから、やはりこれはどうかせないかなということで、今度のその審査の方法も変えましたということです。

認証されたらどういうメリットがあるかということで、ここに書き物がありますのでちょっと読み上げたいと思います。認証商品への支援と認証のメリット、認証マークが使用できます、さっきのマークですね、認証マークの使用で県の認証商品として付加価値がつきます、これはどうでしょうかと思うんですけど、次が、県の重点PR商品として販売を支援します。ホームページ、パンフレット等による広報、フェアでのPR、長崎県産品、日本橋長崎館等でのプッシュを今からもっと強烈にやるということです。もちろん県内外の商談会への出店。まあ、認証にならなかったとしても、そういうものを目指すのであれば、商品力の向上につながりますということで、認証審査において専門家、学識経験者、流通、小売、料理等の審査を受けるため、専門家の意見を商品力向上に活用可能。商品販売支援、パッケージ等による相談など、衛生に関する支援、HACCP導入に関する助言等、原材料生産者等のマッチング支援ということで、私が一番すすめるのは、もう、ただでやっぱりPRするのは大変だと思うんです。それを県が一生懸命やると。

やはり県の支援を受けて、認証を受けた人たちの売り上げは向上しているんですね。最近では特に日本橋長崎館、そちらのほうでも大々的に売っていきますというような話をされていました。ですから、こういうふうに、一業者が宣伝するのは大変なんですけれども、ここに長崎県のお墨つきを受けて出品するちゅう、ここに非常に販路拡大のポイントがあるんじゃないかと思っております。

そして、さっきから言われていますように壱岐商社の方が一生懸命売り込むにしても、例えば、長崎県の壱岐市からこういうものをお持ちしましたって言われたときに、先方が、長崎県と言えばそういえば加工品は長崎四季畑の認証制度がありますねとか知っていた場合、受けられていますかと言われたときに、それ何ですかという答えはあり得ないと思うんですよね。やはり、もうそれはそれと同等の製品とか、間に合わないときはですね、私も食べましたけど間違いないおいしさですとか、そういうことをやはりうたい文句にできるように、しかし認証を受けるに越したことはないので、ぜひそういうことを知っていただいて、努力を続けていただきたいと思っております。

せつかなので、ライバルといいますか、対馬あるいは五島とかそういうところの出品状況もお知らせしたいと思います。

対馬は御存じのように製品は多いですね、シイタケであったり蜂蜜とか、そばとか加寿まきとか。ところが今回、対馬は芋、サツマイモは何か対馬では孝行芋とか言うらしいですね、そのサ

ツマイモを、はっきり言って高級食材じゃないんですけど、サツマイモをそばにして、そこで製品化しました。はっきり言って、物すごい美味というわけにはいかないんですけど、ローカル色があるんですよ。みんなが食べていないような、本当に田舎くささがあります。そこが売りなんですよね。それでやっぱり審査の中でも、すごくおいしいとは言えないけど、確かにローカル色があるなということで印象ですよ。だから、すばらしく美味しいだけじゃなくて、その土地の歴史文化とか、そういうものを長崎県のこの四季畑は求めているということも御案内したいと思います。

五島も7品目、ツバキがありますからね。それから、あの小さな小値賀島さえ2品目、落花生があそこ力入れているらしいんですね。落花生と落花生豆腐、これでもう2つ。一つの業者が幾つも認証品を出しています。ですから、そういうところでは、やはり対馬とか五島とか小値賀、本当に取り組みはすばらしいです。

これでもう一つ、ぜひこれは伝えたいと思っているんですけど、諫早のほうから豚生ハムちゅうのが出てきたんですよ。これがその豚、豚なんか日本全国にいますからね。しかしその豚には、飼料として自分の田んぼでつくった、諫早平野で自分の田んぼでつくった米、それもおいしくこまるを1頭当たり60キロから70キロ食べさせていますよと。そして、もみ殻とか稲を豚の敷物として、ストレスのないブタを育てていますと。

そこで何でそれがハムだっていうことになるんですけど、ハムどこでもあるじゃないかと。そうしたら、ハムの製法を日本で100年前ぐらいに初めて長崎で、ドイツハムの製法が長崎に伝来したらしいんです。長崎に伝来した生ハムちゅうか、ハムの製造方法を忠実に、ストレスのない豚を使って再現していますという。それこそ伝統とその地域の物語とプラスおいしさがないとだめですから、まずおいしさ、おいしかったですよ。そういう本当にその地域で工夫したものが出てきていますので、私、農業もしていないんですけど、せっかくの豊かな農産物がとれているのであれば、もう、それプラス6次産業化加工品にもつなげていていただきたいと思って、ここの特に豚の件は紹介しました。

それともう1個、ショウガですね、ショウガを使ったジンジャーシロップ。これも非常にショウガそのものからちゃんと育てようということで、農家の人は御存じでしょうけど、今竹はすごく生い茂って迷惑になっていますけど、その竹を粉末状にして肥料のかわりにやると土壤改良になるんですよという、ネットで調べたら確かにたくさん書いてありました。そのことによって、いいショウガができる、本当にいいショウガができています。それを搾ってジンジャーシロップというのを出していました。

やはり、いろんところでいろんな工夫をしているってということで、ぜひこういうものにも取り組んでいただければと思っています。今の私の、私しか知り得ないってということもないでし

ようけど、最近の最新の長崎四季畑情報をお伝えした上での、どなたか御意見等いただければと思っております。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

○農林水産部長（井戸川由明君） 久保田議員が言われますように、今壱岐にもたくさんの農産加工品がございます。そういったものをできるだけ多く長崎四季畑の認証を受けて、募集できますようにPRもし、県と連携して進めていきたいと考えております。

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） ぜひ、JAさんとのあれもあるでしょうし、今オリーブもかなり育ってきています。じゃあ、そのオリーブをどういうふうにして売り出そうかっていうことがもし栽培者から相談がありましたら、ぜひこのような四季畑の加工品もありますよとか、そういうこともアドバイスいただければと思っております。

オリーブは私も以前の議員のときに、オリーブ議員研修で小豆島に行きました。そこで本当にオリーブで、それだけで生産量を上げるんじゃないくて、それを加工することによって、養殖ハマチの餌にしたり、そのことでハマチの生臭さを消したりといろんなことをやられていましたので、ぜひオリーブ等も新しいものに情熱を注がれている方たちの相談相手にもなっていただきたいと思うわけです。

それと長崎県のほうに相談すれば、技術的なもののアドバイスも受けられるようです。私も今度初めて知ったんですけど、ある人が冷凍で出すんでしょう、ハムとか何か、冷凍で出して解凍はどうするの、おいしい解凍方法はと言われたら、その業者の人は、冷蔵庫で解凍とか何か言われたんですよ。そうしたら県のその人が、今は氷水で解凍するのが一番いいんですよって、これが一番おいしい解凍法になっていますとか、すぐにアドバイスされたんですね。すごいなと思って、そういう方たちへの相談もできますので、ぜひ取り組んでいただければと思っております。

それでは、取り組みを押し進めていただけるということで、次の2点目です。

交流人口の増加っていうことでいろいろ言われています。御存じのように、やはりすぐに外貨を稼ぐっていうのが必要なんで、2番目、壱岐の歴史や伝統を継承し、地域活性化や観光に活用すべきではないかというくくりの中で、交流人口の増加を図るには、壱岐の個性、魅力的な島にすることが大事なんです。

壱岐の歴史と言えば原の辻時代ですね、弥生時代。しかしその途中で、例えばクジラ漁で物すごい大富豪ができたとか、テレビで何か金庫を開けるってというような最近番組がやっていましたけれども、そのようなことであるとか、あるいは、もっとくだけて、地域で鬼だこづくりを普及されている方いらっしゃいますし、あるいは鬼だこ揚げを楽しまれているグループがいらっしゃいます。

芦辺の人は御存じでしょうけど、私、イオンで買い物をしていたら何か変な音がするとですね、ブーン、何か変な音がするから外に出てみたら、鬼だこが揚がっているんですよ。ゴーちゅうのかな。なかなかそのおじちゃんたちのところにちょっと近づいて行って、すごいですねって言うと、本当に風が強いときに鬼だこを揚げられていたので、どういうグループですかって言ったら、SOCかな、帽子があって、瀬戸鬼だこクラブか何かでですね、御存じでしょう、たぶん芦辺の人は。こうしてときどき揚げて楽しんでいるんだって、素晴らしいことですよ。

私の地域にもいわゆる同じような、さっき言いましたように、子供たちに鬼だこづくりを教えて、揚げているという、私の同級生もいますので、瀬戸の話をしたら、知っている。自分たちももし市が手伝えと言うんだったら、観光客を喜ばせたいって言うんだったら、いつでも原の辻で鬼だこ揚げてやるばいっていうことを言ってくれました。

やはり、そういう難しい歴史じゃなくても、今まで現在まで続いているその地域の鬼だこづくり、鬼だこ揚げ、こういう人たちともぜひ連携をとって、何かの機会にお手伝いをいただければいいんじゃないかと思っております。

それと、地域の個性でいえば、壱州おさけもありますけど、石田に鯛網音頭ってあるとですよ。石田の方は、これ、石田の子供たちはほぼ誰でも踊れるんですよ。私、健康保険課か何かで健診のアピールに行ったときに、運動会か何かで輪になって鯛網音頭ってほとんどが踊るんですよ。だから子供たち、後で聞いたんですよ、高校生だったか忘れちゃったけど、あんたたち踊れるって言ったら、踊れますよ、鯛網音頭は石田の子は誰も踊れますよ。これこそ本当に地域の伝統じゃないですか。こういうもの、地域の文化伝統があるところに外国人、インバウンドが来れば魅力を感じるんですよ。日本のどこに行っても同じようなところでは、それこそリピートなんかにもつながりませんし、魅力もないと思います。

ということで、ぜひこのように地域の歴史伝統を継承し、それを交流人口の増加につなげればいいんじゃないかという質問なので、ぜひこの点に対する回答をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 山口教育次長。

〔教育次長（山口 信幸君） 登壇〕

○教育次長（山口 信幸君） 久保田議員の2番目の御質問の、壱岐の歴史や伝統を継承し、地域活性化や観光に活用すべきにつきましては、まず、私から前段の壱岐の歴史や伝統を継承し、地域の活性化についてお答えをします。

後段の観光に活用すべきにつきましては、企画振興部長から御回答申し上げます。

壱岐市内には、国県市の指定文化財が213件と国登録文化財が4件、県の景観資産登録文化財が10件、合わせまして日本遺産とユネスコ世界記憶遺産があり、さらに未指定ではありますが、鬼だこづくりや鯛網音頭など、それぞれの地域で守り、受け継がれてきた伝統文化がござい

ます。

まさに壱岐市は文化財の宝庫、魅力に富んだ島ではなかろうかと思っております。このような希少な歴史遺産を島外に発信すべく、平成26年度から28年度の3カ年にかけて、離島活性化交付金を利用したデリバリーミュージアム事業を行い、島外博物館での特別企画展の開催や出前講座、出前体験イベントを通し、歴史の島壱岐を大いにアピールしてまいりました。もちろん壱岐の捕鯨文化や鬼だこについても紹介をいたしております。

また、29年度からは日本遺産構成文化財を活用した交流促進事業を活用し、引き続き、魅力ある壱岐の文化財の情報発信とPRに努めてまいります。

島内の連携行事につきましては、議員御承知のとおり、2月の原の辻ワークショップにおいて、たこつくりやたこ揚げ大会を開催いたしております。瀬戸の鬼だこクラブの方々の参加もいただいております。

また、通常日においても、原の辻遺跡公園を開放し、鬼だこ揚げなどを御利用いただいております。今後もこれらの事業を関係団体と連携をとり、継続しながら市民の皆様の歴史文化の意識の高揚に努めてまいります。

壱岐の文化財を継承する取り組みにつきましては、平成28年度より壱岐市の歴史文化基本構想を3カ年かけて策定中でございます。現在、その資料を取りまとめているところでございます。この中には、人口減少や所有者の高齢化、世代交代により、その技術や行事が失われつつある伝統行事についても触れていくこととしております。

この計画には、市民の方々の意見が不可欠であります。パブリックコメント等を実施し、さまざまな御意見をいただき、できるだけ多くの伝統文化を記録保存し、また活用していきたいと考えております。

最後に、鯛網音頭を初めとする伝統文化の継承におきましても、市民皆様の御理解や御協力が不可欠であると思っております。全国的に地域おこしの名のもと、その地域に伝わる伝統行事が注目される一方で、地域コミュニティの弱体化や少子高齢化による後継者不足から存続が危ぶまれているものも多くあります。

伝統行事の継承は、その地域文化の振興に寄与するとともに、地域のコミュニティの維持発展にもつながると考えております。壱岐市においても、人口減少が避けられない中でございますが、地域住民と行政が一体となって、有効な対策を図ることが必要であると考えております。

〔教育次長（山口 信幸君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 久保田議員の、壱岐の歴史と伝統を継承して観光に活用すべき

との御提案でございます。

本市におきましては、観光消費がもたらす経済効果が大きいことから、交流人口の拡大に向けて取り組みを壱岐市観光振興計画に基づき、計画的に取り組みを実施しているところでございます。

本年4月に施行されました有人国境離島法におきましても、特定有人国境地域の活性化を図る上で、観光振興は欠かせない、欠かすことのできない重要な施策として滞在型観光促進事業が創設されております。壱岐の独自性のある滞在時間を延ばす効果のある着地型観光サービスの開発や磨き上げに現在取り組んでいるところでございます。

壱岐にはすばらしい歴史、伝統、文化があり、継承し、魅力的な島とすることで交流人口の増加、地域活性化につながるのではとの御質問でございます。

NPO法人や体験事業者による歴史伝統文化を活用した島外観光客向けの観光ガイド、体験プログラムが数多くつくられております。鯨組につきましても、当時の名残である阿房塀が観光資源として勝本歴史町歩き体験の一つのスポットとして組み込まれております。

観光連盟で体験メニューとして60程度ございます。昨年26件、特に26件といいますか、こういった歴史まちづくりの体験で参加をいただいております。鬼だこづくりにつきましても、鬼だこの絵づけ体験、これも体験メニューの一つでございます。昨年20、今年度は12件、修学旅行者が体験を実施されております。

しかしながら、後継者が育っていないということも事実でございます。今後、ガイドや体験事業者の育成も同時に進めながら、体験、交流人口の拡大につなげていきたいというふうに思っています。

いずれにしても、その業として、なりわいとして継続できる体験メニュー、そういったものが結びつけたらと思っています。現在のところ、いろんな体験メニューを用意いたしておりますけれども、十分に活用できていないメニューもございます。

以上でございます。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） いろんな体験メニューがあるのも私は少しですけど知っています。

ひとつ、皆さんにおわかりいただきたいのは、インバウンドっていえば、先ほど言いましたように、アメリカから何かセントルイスだったかな、（発言する者あり）シカゴ、留学生ですね。

これが日本の、これが壱岐だっていうのを皆さん、これを紹介したいっていうのございますか。実はですね、こういうことを言っちゃ難ですけど、意外と私インターナショナルなんです。沖縄で私、空手やってますので、沖縄に五、六百人外国人を集めてずっとセミナーとかやるんです。

けど、最後にさよならパーティってやって、各国から出し物をするんですよ。そのときに、空手の大会ですから空手の型なんかできないんですよ、みんな知っているんで。

何を出そうかって言ったときに、本当に日本の僕たちは、啞然としたんです。しゃべれもしない、英語でもしゃべれれば、お笑いを一席とかできるかもしれませんが、じゃあ何を出そうかと思って、はっきり言って私自身がほかの仲間も持ち合わせていなかったんですよ。それで何とか沖縄のカチャーシーって踊りがありましたことから、沖縄の人たちのおかげで日本の私たちのメンツは保たれたんであって、そういう外国人に対して何を提供できるかっていう、そこまで考えていただきたいんですよ。

ニュージーランドのラグビーチーム、オールブラックスがやる踊り、御存じですかね、御存じな方、御説明を。あれはウォークライっていうんですね、「ウォー」、戦い、「クライ」、叫び、戦いの前ということで、ニュージーランドの原住民マオリ族か何かの戦いの前をまねてハカっていう踊りですけど、それをニュージーランドのオールブラックスがやるんです。それはもうその国のシンボルになっているんですよ。だからその空手の仲間もできるんです、彼らはそれをやるんですよ。僕らも知って、ニュージーランドやなって、スペインだったらフラメンコやるんですよ、それそこそこに。

そういうのを、じゃあ自分は何を持っているかっていったときに、やはり、日本の伝統のですね。書が書ければ、書でもいいでしょうけど、私たちはそれにショックを受けまして、翌年、これはいかんばいって言って、何かやろうぜって言って、私たちは南中ソーランをやったんですよ。これ教育現場の方は御存じだと思いますけど、ソーラン節に合わせて、北海道の荒れた南中の子供たちをソーラン節で一致団結させたっていう有名な南中ソーランっていうのをアレンジして、私たちも衣装をつくって、何とか日本のチームのメンツを保てたと。そういう自分の苦い経験もあるんです。

ですから、さっき個性って言ったのは、やはり私たちも新しいものを取り入れるのも構いませんけど、外国人が求めるのは、日本色、誰が見てもわかるような日本の文化に触れたいんですよ。御存じのように、京都だったり奈良だったり、あるいは最近の下町のお好み焼きだったり、ああいうのもあるんですけど、あるいはアニメだったり、あるいは音楽でいえばきやりーぱみゅぱみゅか何か知りませんが、そういうのとかですね。

もちろん外国人が求めるのも多種多様ですけど、やはりここは日本、ここは壱岐なんですから、そういうものをぜひ、今からでも掘り出して準備をしていただきたいと。

どこに行っても寿司はおいしいんですけど、どこに行っても寿司だとか、そういうものじゃなくて、やはり九州だ、壱岐だ、そうすると日本遺産のその朝鮮使とか、そういうのはそれこそまぎれもない壱岐の文化であって日本遺産であったり、そういうことにつながるわけですよ。

もうぜひ交流人口の増加って言われると、御存じのように世界遺産か何かでキリスト教の何とかが認められそうですね。そうすると、キリスト教っていうのは世界全国ですからね、それを長崎県も力入れていますから、そうすると壱岐には、そりゃ今のところはそんなに目立ったものはない。そうなると、ツアーの中からはじき出される可能性がないとも言えない。

じゃあ、どうするか、世界遺産と日本遺産をつなぎましょうとか、福岡宗像のああいう神のあれもつなげましょう、壱岐にはこれだけの神社があるんですとか、そういう準備をしないとイケないと思っております。

自分たちの今伝えてきた強み、それこそ古墳であったり神社であったり、そういう伝統、それと庶民の伝統、それからもちろん食べ物も、ぜひ、そういうものをうまく構築して、その留学生が来ても、壱岐はすごいという、そういうふうにしていただければと思っております。

ちょっと時間がありますので余談ですけど、私、何十年か前、アメリカに行ってホテルの酒場で飲んでいました。そうしたら、その地域の人がお前どこから来たんだって言ったら、英語で私答えられないから、同級生がどうせ日本は東京ぐらいしか知らないから東京だって言ったんです。でも、どうも知っているから、もう1人が四国アイランドって言ったら四国も知っていたんです、その人が。で、私はそこでもうひょっとしたらと思って、壱岐アイランドって言ったら知っていたんですよ。それぐらい、何で知っていたかって言うと、朝鮮戦争で彼は爆撃手だったんですね。そういうふうによく知っていたので、ここで言いたいのは、結構、外国人も何かのきっかけがあれば覚えてくれますし、そういういろんな歴史がある、それをもとに新しい壱岐のメニューっていうか、そういうのも考えていただきたいと思います。

私もこういう立場になりまして自分がいつも心がけているのは、3つの標語じゃないですけど、学んで、伝えて、実らせるっていうことをいつも私は心がけています。ほかの同僚議員も一緒だと思います。

やはり、私たちはそういう学ばなくちゃいけない立場なので、まず学んで、それを多くの人に伝えて、学ぶときも、もちろん地域住民の声を聞くのも情報を集めるのも学ぶですね。それを伝えて、最終的にはそれを成果を出さなくちゃいけない。

そういう形で私は一般質問等は考えてお伝えしておりますので、ぜひ、私たちも、それから行政側も、しっかりと壱岐市発展のためにはいろんな情報を集めて、それをみんなで煮詰めて、そして成果を上げる、こういう姿勢で取り組んでいただきたいと思います。

もちろんそんなこと言われなくて百も承知だとは思いますが、今後も私としてはいろんな情報を実際にとりにいって、そこで感じたことをまた壱岐のためになることであれば皆さんにいろんな形でお伝えして、自分ができる協力は協力をしつつ、議会としても、それから壱岐市発展のために一個人としても努力をしていきたいと思っております。

ちょっと時間ありますけど、これで終わります。何か御意見がありましたら。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 久保田議員の今までのお話の中で、やはり、ここが壱岐だということを何かできないのか。新しいですね、私は壱岐を、独自の壱岐であるというアイデンティティーをひとつ売り出さなきゃいけないというその考え方については非常に共感をいたします。

そういった中で、私は実は宗像大社が世界遺産登録、あれだけ話題になりました。そのとき、内心非常に悔しい思いをいたしました。なかなか壱岐は神社、神々の島と言いながら、それに関連づけられなかったということは私のやっぱり力不足だったと思うわけです。何も行動いたしませんでした。少し後悔いたしております。

そういった中で今度、宗像大社、もちろん沖ノ島を含めて、沖ノ島がメインでございますけれども、世界遺産になりました。そういった中で、今、久保田議員がおっしゃる壱岐の神社をどういうふうに関連づけようかと考えました。

実は今国境離島法の施行に伴いまして、国境離島法の支援員というのが全国で8人ぐらいおります。その中で高田さんという方が先日お見えになって、その中で私も、壱岐は神社の数の密度等々にギネス申請をしたいと申しました。ギネスというのは世界共通の、神社というのは日本だけですから、そういうのが世界の中でのギネスというのに該当するののかということを知りましたところ、それは大丈夫だと思うということでございますから、ぜひ私はこの壱岐の島をギネス登録をしたいという今気持ちを持っているところです。

まだ具体的には動いておりませんが、ぜひ、これが申請をして、通らなくても、ギネス申請をしたんだというアクションを起こす、そのことがやっぱり壱岐独自の一つのPRというか、アピールじゃないかと思っています。ありがとうございます。

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） あとちょっとあるので、せっかくなので、おっしゃるように伝統は継承することも大切ですけど、新たに生み出すことも大切なんです。50年、60年、70年やっていけば、それは伝統になりますからですね。ぜひ、白川市長の今言われた取り組みが成功するように、あと私も国際人として何かお手伝いができることがあれば、お手伝いしたいと思います。

以上で終わります。

[久保田恒憲議員 一般質問席 降壇]

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時55分といたします。

午後 1 時 47 分休憩

午後 1 時 55 分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、こんにちは。今回、12月の一般質問者は13名で答弁されまして、合併以来、また初めてだと思っております。3日間にわたり大変お疲れさまでございます。

それでは、13番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。質問事項は大きくは4点、要旨として何点か挙げておりますので順次質問いたしますが、今回から担当部課長からも御答弁をいただけるようになっておりますので、簡潔な御答弁をよろしくお願いいたします。項目は多いようでございますけれども簡単なものもございますから、時間内に終わりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1項の幼児教育の無償化についてですが、この件につきましては、やっぱり皆さん同僚からも関心があると思っております、いろいろな質問もあっておりますが、この件は私たち国民の保護者は希望していることではございますが、政府の政策であり、市長も御答弁ができない点もあるかとは思いますが、市の今後の政策として、3点についてお尋ねをいたしたいと思っております。

安倍首相は9月25日の衆議院解散宣言を初め、当選後の本会議の所信表明、また衆議院本会議の答弁でも、選挙公約のとおり2020年度までに3歳から5歳までの全ての子供たちの幼稚園、保育園の費用を無償化する。そしてまたゼロ歳から2歳児については、住民税非課税の世帯は補助対象に進めるということでございます。

政府は12月上旬に政策パッケージの作成とされていましたが、11月27日の衆議院予算委員会では、幼児教育保育無償化対象の範囲について議論する専門家会議を設置して、それに委ねるとして、来年の夏までに結論をされたいとしておりましたけれども、政府は12月8日の臨時閣議では、安倍首相の看板政策、いわゆるひとつづくり革命の実現に向けた2兆円規模の政策パッケージが決定され、その整合性がまとまることになっておりますけれども、政府の2兆円の内訳では、教育、幼児教育の保育の無償化が約8,000億円と待機児童対策には約3,000億円の想定がされております。その財源は、来年の10月に予定されておる消費税10%の引き上げの上で伴う増税分を主な財源とされております。

政策としては、私も子育てのためであるのでよいと思っておりますが、増税予定が財源不足になった場合は、先般の財政調整基金での増額の自治体は、地方交付税の配分を減額するとの首相の

発言から見て、財源確保は厳しい主張でありますので、自治体への負担の見直しがあるのではないかというふうにも私に危惧されておりますが、これについて市長から何かございましたら御答弁をお願いしたいと思っております。

次に、待機児童対策についてでございますが、これにつきましても、きのう中田議員からも待機児童の現在の対応を強く要望されておりましたが、私も同感でございますけれども、これも今すぐ対応ができるものではありませんが、全国の待機児童の保護者からも待機児童対策が無償化よりも先だとの意見も出ております。

私もいろいろと複雑な気持ちでございますけれども、壱岐市の保育園児の待機児童は今年は14名と聞いておりますけれども、これは入園申し込み中の待機児童だと私も思っておりますけれども、壱岐全体の待機児童の年齢、これは2歳以下であるかどうかわかりませんが、その状況について。そして、入園申し込み以外で自宅で保育されている児童も私はあると思われま。これは調査されておるかどうか。

そしてまた、本年の待機児童については、来年の入園申し込みには優先できるかどうか。それも申し込みの数にもよりますけれども、それも含めてお尋ねをいたしたいと思っております。

そして、幼児教育が無償化になると、待機児童はもちろんのこと、家庭で保育されている児童も入園希望の増加が予想されますが、2020年の実施まであと2年でございますが、児童の推移は今後の出生率によりますから、まだ私は未知数であると思っておりますけれども、その予想はどうであるのか。

そして、平成20年10月の現在の児童数の調査を私もちょっとしていましたが、現在、0歳児が175名、1歳児が229名、2歳児が195名、3歳が235名、4歳が232名、5歳が222名、そして5歳以下、合計しますと1,279名の児童がおるようになっております。現在、これは一番問題ですが、今の1歳児よりゼロ歳は45名減になっております。減というのは、もうずっとこれ続くわけですけれども、2年後の出産児にもよりますけれども、これが増加すればいいわけですけれども、減となりますと、今後のやっぱりそうした対策、幼稚園の整備とか、今のままでいいのかというようなこれから課題になってくると思っております。そういうことで、ひとつこれについてお尋ねをしたいと思っております。

次に、3項の施設の整備と保育士の確保の受け皿づくりについてでございますが、無償化は保護者や自治体にとっては大変ありがたい政策でございますけれども、無料化になりますと入園児の増加も予想されます。これは今までは自分の家庭でやっていて、働きたいけれども仕方ないという方がいらっしゃると思います。

そうしたことで、そのためには施設の整備、保育士の確保の受け皿づくり対策が重要になります。そのような見地から、児童福祉施設、きのうもお話あつておりましたが、保育士1人

当たりの園児の対比を見ますと、きのう市長が申しておりましたけども、0歳児は3人に1人、結局3人に1人の保育士がいるというわけでございますが、これについても今14名おりますが、これが1カ所でない、ばらばらだと思えますけれども、やはり14名にしますと、2歳児以上もかかりますから、さんご15、結局3人ですかね、5人の保育士がいるわけです。そうしたことで、これはまた1歳児がかかりますとまた違いますけれども、そうしたことで、またその対比によって違うわけですね。

それで、なかなかこの保育士の確保は現状では厳しいようでありましてけれども、早急な対策が必要と思っております。そうしたことで、結局その受け皿づくりが大事じゃなかろうかということに思っておりますので、この3点についてお願いをいたしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、市山繁議員の御質問にお答えをいたします。

幼児教育の無償化についてということで3点でございます。

まず、第1点目の無償化について市の負担が出てくるのではないかとございまして。

これにつきましては、現時点では不明だとお答えするしかないと思っております。議員御承知のとおり、この幼児教育無償化の財源につきましては、消費税増税分を1兆7,000億円、そして産業界から3,000億円の拠出だということで、あわせて2兆円を充てるとされるとされておりますけれども、それ以上のことは現時点では承知をいたしておりません。

また、自治体に対しまして、この無償化の財源を交付をなさる、それは地方交付税だと思っておりますけれども、その中身についても、正直申し上げて算定根拠等に不安があるというのも事実でございます。これは、国が責任をもってなさることですから、县市等にその財源を求めるといことは、私は断固反対をしまいたいと思っております。

2点目の待機児童でございますけれども、御指摘のように14名の待機児童がございまして。内訳を申しますと、ゼロ歳児が10名、1歳児が1名、2歳児が3名という内訳になっております。

現在、待機児童が発生しておりますために、国の指導によりまして、平成27年3月に策定した壱岐市子ども子育て支援事業計画、これは平成27年から31年度に係る間の計画でございますけれども、ことしはその中間年に当たっておりますために、計画の見直し作業を進めているところでございます。

御存じのとおり、先ほど申されたとおり、出生数は毎年緩やかな減少傾向にございまして。ゼロから2歳児につきましては、3歳未満児でございますけれども、平成27年4月1日現在662名がございましたが、平成29年4月1日には619名、3年間で43名減少いたしております。1年に平均を出しますと1年平均14名の減となるところでございます。

一方で、逆に3歳未満児の入所希望者数は、平成27年度に277人から平成29年度は306名ということでございまして、これは平均いたしますと14.5になります。ですから14名減っているのに14名入所希望者はふえているとこういう状況でございます。このように、また無償化をされるとさらに入所希望者がふえるということも予想されます。

そこで、3点目の無償化は、保護者にはありがたいけれども、希望者が増加するから施設の整備、保育士の採用等、受け皿の対策が必要になるがどう思っているかという御質問でございます。

保育所に入所できると申しますか、対象と申しますか、それは保護者が月に64時間以上仕事をしているということが入所の条件でございます。しかしながら、新たに仕事を求めて働こうとしている方は64時間ないわけです。ところが、ハローワークに行きますと、まず、保育所に入所を子供はできますかという話が先にくると。そうしますと、いつまでたっても入れないということになるわけです。そういった状況があることも事実でございます。

そういった中で、無償化や今後も女性の社会進出がふえれば入所希望者数がふえ、現在の保育所等では不足することは明らかでございます。出生児数や入所希望者数のピークなども考慮しながら、今後、公立施設の統廃合による認定こども園化や民間への働きかけ等を含めまして施設整備が必要になると考えております。

また、毎年保育士の募集を行っておりますけれども、現在でも応募者が募集定員数に満たない状況が続いております。マンパワーの確保も早急に必要であると実感いたしております。現在の公定価格制度では、民間保育施設には保育士給与改善加算やキャリアアップ加算など、保育士の賃金を改善するための加算も付加されることから、保育士確保と処遇改善の意味からも、幼児教育、保育の質の向上と量の確保のためにも、民間力の活用は必要不可欠でございます。民営化の検討も必要であると考えております。

特に、先ほど申し上げました、3歳未満児、平成29年4月1日現在、619名と申しました。その中で、入所希望者は306名でございますから約50%が入所希望であって、29年4月の段階で、あとの50%はいわゆる入所しないわけですから、この50%の方がもし無償化になると、やはり保育にかける方しかだめだと言いながらも、そこにやっぱり公平、不公平の感が発生してくると思うわけでございます。そういった中で相当数の入所希望者がふえると思っております。

これにつきましては大変悩ましい問題でございますけれども、対応していかなければならないと思っております。昨日も申し上げましたように、早急にこの検討委員会等々を開催いたしまして検討してまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私は大体、その自分個人としては、政府の予算もあるでしょうけど、この5歳以下ですか、幼児教育については所得関係なくしてこれは無料にすべきだというふうに私は大体思って、高所得の方は仕方ないですけども、そういうことで無償化になれば、それじゃあ無償化になったから入園させてあげようかという、おっしゃるように家庭も保護者もあるわけです。

やっぱり、それは別として、先ほど申しました待機児童については、また来年申し込みされると思うととですけども、そうした場合には再度申請になるわけですね、それは優先的にはならんわけですか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 一年一年、入所申し込みをとりますので、そういう優先ということにはならないと思っております。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それはそうだろうとは思っておりますけれども、対象の年齢がずれてくるわけですね。そういうこともありますからお尋ねをいたしたわけですが。

それから、私はこの無償化で危惧しておりますことは、本当に無償化が実現すれば、白川市長がマニフェストにあげておりました、2歳以降、とてもありがたい、私どもも非常にこう期待をしておったわけですが、国がこうして先がけて20年度からやるということで、実施することになりましたので、そうしたことで私も第2子の現在の負担を調査をしてみました。

それと、国基準の保育料がやっぱり5,100万円ぐらいかかっておるわけです。その中に、市基準の保育料、これは保護者負担が2,800万円、そうすると、その差額が町の持ち出しになっておるわけですね、今のところはですね、それが2,268万1,000円あります。

それから3歳以上の児童の無料化、これは参考資料でありますけれども、国の基準の保育料が675名、今おりますけれども、1億4,400万円ぐらいが基準になっておりまして、その中の保護者負担が6,500万円ぐらいです。その差額が今市が持ちだしておるのが7,900万円、約8,000万円ぐらい持ち出しておるわけです。これが個人負担は別としても、市の持ち出しが無償化になると、この分が現金そのものは浮いてこんわけですけども、予算上は浮いてくるわけですね。

そうしたことが、この保育所の設備とか保育士の採用とか、そしてまた婚活の事業とか、そうしたところに予算化されればいいなというふうに私も思っておりますから、そんな点についても、何か市長ございましたら。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 市山議員のように細かな数字は今私は持っておりませんでしたけれども、

今おっしゃるように、そういった財政的な問題等々につきましては、ここで申し上げるのはちょっと控えさせていただきたいと思っております。

いずれにしても、私は第2子以降の無料化というのは、やはり正直申し上げて、幼稚園のほうに誘導するというような気持ちもございましたし、いろんな面で2子からと申し上げておりましたけれども、今回政府はもう第1子から無料ということでございますから、そういった中で、先ほど議員がおっしゃるようにゼロ歳から3歳未満時でも所得制限はなしでいいんじゃないかと、そういった点についても、私はその辺同感でございます。

そうなりますと、そこは市の持ち出しということになるわけでございますし、そういう所得制限以上の収入がある方であると、その分は市の持ち出しということになるわけでございますけれども、その辺については、私もそう思っておりますし、今後、検討をしていきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） そうしたことになるよと私は言いよるわけです。

それでは、次に行きます、2項の島内の婚活事業についてでございます。

これにつきましては、まず、この質問の前に関連する朗報がございますので、ちょっと1分間ぐらいかかりますが、申し上げたいと思っておりますが、皆様の中にも御存じの方はいらっしゃると思いますけれども、私は12月7日の長崎新聞の23面のふるさと総合面を見て、私は大きな喜びを感じました。それは23面を開いて見てみますと、面の中央に白川市長が表彰されている写真と、上部には大きなタイトルで婚活応援自治体に壱岐市とありました。

移住婚活推進を評価され、増田寛也元総務大臣たちが組織しておられる一般財団法人結婚婚活応援プロジェクト、辻村都雄代表から表彰がされておりましたが、この表彰は全国自治体部で壱岐市が唯一の表彰であるということで、私は改めてこれにまた大きな拍手を、一人で拍手をしたわけですが、壱岐市の名声を高めて将来の希望の持てる表彰であったと私も思っておりますが、今後の婚活移住や観光客、または、ふるさと応援、そしてクラウドファンディングも期待されます。今回の表彰は、本当に白川市長、まことにおめでとうでございます。

まず時間を少しとりましたけれども、島内婚活事業の質問は表彰の通告の後でございましたので少し内容が違いますけれども、この表彰よりも先に通告していたものですから、少し違った点もございますけれども、ひとつ申し上げたいと思っておりますが、島内の婚活事業について、少子化対策は何と言ってもまず結婚が源泉であります。結婚して子供を産んでもらわないと、子孫繁栄と将来の壱岐島を存続することができなくなります。それはまず結婚であります。

島内には未婚の多くの男女も見受けられます。特に男性は自分の家業を継承するため職種によっては婚期がおくれ、いつの間にか適齢期を過ぎた方や諦めのような男性も見受けられます。女

性を持つ親御さんの中にも、できれば自分の娘は手元に置き、島内に嫁がせてやりたい、そうしたことを思っている親御さんもおられます。

旧町時代には、花嫁銀行とか農業委員会の中に結婚相談委員を選任して婚活事業に取り組んでまいりましたが、なかなか相手があることであり、もとおこしというのはなかなか厳しいことでございまして、自然消滅をいたしましたけれども、壱岐市となりまして、結婚相談員の登録の募集もあっておりましたが、その実績はいまいちのようであります。

壱岐市の婚活のデータを見てみますと、いきいきウエディングで平成10年から平成19年まで10回開催されておまして、福岡市でも3回開催されており、参加者は男性367人、女性は372名、合計739人参加されておまして、その中のマッチング数は142名でありまして、成婚者は25名でありました。

また、ふれあい交流事業の活動では、実行委員会、民間委員会、JA青年部で、めぐり合い、触れ合い、お見合い、いきいきお結びというようなタイトルで平成20年から平成29年まで、年に2回から3回、6回も実施されたことがございますが、通常17回も開催されております。関係者にねぎらいと本当に感謝を申し上げたいと思っておりますが、その中で参加者の累計が598名で、マッチングが9名、成婚者が2組で、皆さん方の御努力がなかなか成果が上がらなかったなという点もございますけれども、それでも19年間で25名の成婚者があっております。

今回、去る11月11日から12日に、壱岐市長の行政報告でもお話ありましたけれども、第5回いきいきお結び大作戦が市内で2日間にわたり開催され、10月には、壱岐在住の男性参加者に3年前から結婚仲人大手ツヴァイと連携し、移住促進と婚活の支援を行っている講師をお招きいたしまして、コミュニケーションの方法やその心構え、そしてまた事前セミナーも開催されて、女性の参加者にも同様に全国で活躍されている高橋聰典先生のきめ細かなフォローを受けて、9組のカップルが誕生しておりますが、結果的には、まだ成婚はされておらんようでございますけれども、そのイベントが終了後に交際が円滑に進むように直接のセミナーや2週間後にはカップル成立の男女を対象にフォローアップセミナーを実施されて、一人でも多くの成婚者を目指しての、市長を初め、職員の皆様方の並々ならぬ御努力にこれも感謝を申し上げたいと思っておりますが、このような努力が認められて、今回の表彰があったものと思っておりますけれども、このような婚活イベントを壱岐を初め、協力団体で島外男女との交流、移住を含めて開催されておりましたけれども、今回、私の案、提言は、島外交流は継続しながら、それに加えて趣向を変えて、原点に戻って、壱岐在住男女の婚活交流会を開催して、壱岐を守る、子孫を残す、後継者を育てるといようなテーマで、高橋先生のような方を、講師をお招きしてセミナーを開催すれば、壱岐在住同士の理解度は島外の女性、男女よりも私は高いと思っておりますので、その点について市長の御見解をお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 13番、市山繁議員の御質問の2点目の島内婚活事業についてお答えさせていただきます。

人口減少対策の一環として、イキイキお結び大作戦と題し、実行委員会組織により独身者に対して出会いの機会を創出することに、成婚を促すための婚活イベントを毎年実施いたしております。

今年度は11月11日、12日、実施いたしました。今年度のイキイキお結び大作戦では9組のカップルが成立いたしまして、その後、交際支援のフォローアップに取り組んでいるところでございます。このようなサポートのかがあって、一昨年と昨年とのイベントでカップルになられた方が2組、めでたく成婚をされました。

婚活事業は、壱岐市が実行委員会の事務局となって、行政主導で今現在は行っております。イキイキお結び大作戦と市内在住者で構成する団体、例えば農協青年部、商工会青年部などが主催する婚活イベントも時折実施されております。壱岐市が行うイキイキお結び大作戦は近年、市外女性のみでの参加といたしておりますが、過去には市内外を問わずに御参加いただいていたことももちろんございます。

イベントの規模によりますが、比較的市内の女性の参加が少なかったところでありまして、しながら、イベントの内容を工夫することによりまして、市内女性が参加しやすくなるよう、今後、ぜひ市内女性も対象とした内容のもの等を計画したいと考えております。企業間での出会いの場というようなイメージができたらと思っております。議員におかれましても、アイデアをいただければというふうに思っております。

また、民間団体においても婚活イベントの積極的な開催を促すために、壱岐市のふれあい交流事業補助金を活用して、開催経費の一部を助成を行うようにしておりますし、市内未婚者の婚姻を仲立ちする結婚応援隊の募集も行っております。現在11名が登録されております。成婚に至った場合、20万円の奨励金が支給されて、昨年度1組、御成婚に結びついております。

先ほど議員さんのほうから市長の東京での表彰につきましては、市長自ら12月5日に行かれました壱岐市のPR等も行っており、今後、積極的な参加、行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 今の婚活活動は、定住とか移住とかの関係で、私も非常にいい

ことだと思っておりますが、それに加えて島内同士の婚活の開催については、私は島内の娘さんを持つ親御さん方は、さっきから言われたように、やっぱり島外から来ていただくのもうれいけれども、島内の、自分の娘は手元に置きたいという方もいらっしゃるしです。そしてまた、手元におれば老後も安心だというような人もいらっしゃるしですね、これはいろいろあるわけがございますけれども、島内同士でお互いが知り合って都合の悪い点もありますけれども、いい点もあると私は思っております。

そして、今言われましたように、いろいろな婚活方法あるわけです。今、島外では街コンと言って、街、「がい」の街ですね、「ちょう」じゃなくて、その街コンというのがはやっていて、10人ぐらい、少数でやって、大勢おったらどの子を選ぼうとかいって、なかなかまとまらないんですが、10人ぐらいでやるとそれがなごやかにまとまる場所があるというふうなことがテレビでも言っておりましたし、新聞でもちょっと私見ましたけれども、そういうこともありますから、やはりその島内、まあ、私はさっきいう原点なんか、昔はこうやっていたわけです。

私も結婚相談員とかいろいろやっておったわけでございますけれども、やはり壱岐同士はそうした萎縮した点とか、もうこれで俺はできんとじゃなからうかというような諦める人も多いわけで、それを積極的に推進していくというような方法をとらんと、やっぱり島外の人にも交通費もかかりますし、なかなか募集を年に2回、3回募集するというのがなかなかできませんから、島内だったらその点は楽ですから、一遍やってみなわからんわけですから、少数でもいいから年間に2回ぐらい、あえんとかあったら、行きそこなったね、それじゃこの次秋にあるなら行くかというような機運も出てきますから、そうしたこともこまめにやってみたらどうかという提案でございます。

そういうことで、ちょっと時間も来ておりますから先に進みますが、それでは次に、ふるさと納税のふるさと応援基金についてでございますけれども、これ、ふるさと応援基金も非常に皆さん方の案で増加されております。本年は特に企画振興部長、政策企画課の職員の方の英知を結集されたお礼の品、壱岐特産品のカタログも増加され、充実した内容で、本当に通販も顔負けのような目を見張るようなカタログができております。寄附金も大幅に増加をしております。全国的にふるさと応援基金は自主財源が乏しい自治体が力を入れており、自治体にとっては恵みの財源であります。

その反面、お礼のお返しが過熱化されて、大きいところでは3割から5割のお返しの自治体が多くなって、マイナスになったという話も聞いておりますけれども、市長の行政報告にもありましたように、制度の趣旨を逸脱しておることから、平成29年4月に総務大臣からの通達で返礼を3割以下にするように通知がっております。

この返礼を3割以下にすることで、応援寄附金の減少が予想されますが、全国の自治体もまた

メニューを考えられると思っています。私は品物に限界があり、供給のこともございます。品物ばかりではなくて、人間関係の心でお互いお願いをすることで活用の理解を得て、継続できる方法で島民の皆さん方にそれぞれ個人的仕事関係、取引関係があられる方が多いと私は思っている中で、自分たちでできない利用活用の財源確保でありますので、何らかの方法で応援寄附金のお願いの呼びかけ運動、推進をされてはどうかと思っております。

市長はいつも島外でも、挨拶のときは必ずそうしたことを呼びかけていらっしゃいますけれども、これは市長ばかりではなくて、みんなで呼びかけて実行していきたいと私も思っていますが、市長の御見解をお尋ねをしたいと思っております。

次に、ふるさと応援寄附金の趣旨、目的についてでございますが、御承知のとおり人口が首都圏に一極集中し、地方が人口減少となり疲弊しないよう、ふるさと応援をする支援制度であります。

支援された金額に対し、都道府県税、市町民税が控除される制度になっておりますが、私はこのふるさと応援基金は他県だけをお願いすることと思っておりましたが、最近びっくりしたことがございますが、寄附状況を見て調べておきますと、壱岐島民の方が島外へ寄附されていることを聞いて、本当にびっくりしたわけでございますが、これは島外のお礼の特産品が目当てであると私も思いますけれども、これは他県へ寄附された控除金額が壱岐市の市民税の減少となっております。規制することはできないわけでございますが、金額は申し上げませんが、21件もあるようでございます。

税収の少ない壱岐市であり、壱岐市でも一生懸命お願いをしまっておりまして、この趣旨を御理解いただく方策をされたいと思っておりますが、この点について市長の御見解をお答えいただきたいと思っております、この2点について。

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 3点目のふるさと応援寄附金につきまして御質問でございます。お答えさせていただきます。

まずもって市山議員におかれましては、日ごろより島外のお知り合いの方へのふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税の推進を積極的にしていただきまして、多くの方から制度を知ったきっかけ欄に市山議員からの御紹介という記載がなされて御寄附をいただいております、この場をかりてお礼を申し上げます。

今回、御質問の議員同様、島外の方への呼びかけを島民それぞれが行うことで寄附額の増額につながり、財源の確保ができるということかと思っております。

ぜひ、島民の皆様にも推進をいただくとありがたく思っております。具体的には、壱岐市が作

成しているふるさと納税お礼の品のカタログ等を同窓会などの中で御紹介いただければと配付準備をさせていただきます。

また、これからは、ふるさと納税でいただいた寄附金がどのように事業に活用されているのかについて知っていただくことで、その思いも深まるものと思っております。

次に、2点目にふるさと納税のお返しが過熱し、島内の方が他の自治体に寄附をされており、それにより県民税と壱岐市の住民税が減額となり、自治体の財源確保の寄附と理解されていないことについてでございます。

壱岐市民の方が他の自治体へふるさと納税をされることにつきましては、島外にふるさとをお持ちの方やお世話になっている自治体があられることからと考えております。この点につきましても、個人の自由な意思であり、何らかの制限をすることはできないものでございます。

それよりも、先ほど議員から御提案いただいておりますように、市外の方へのPRを行っていただくことも大事だと思います。寄附者のお考えについても返礼品ではなく寄附金の使い道に注目をされてきておりますので、寄附をされた方について壱岐市への寄附をしてよかったと納得していただけるよう活用を行い、市外へ出ていく寄附額より入ってくる寄附額が大幅に上回るようアイデアを出して、その発信に努めてまいりたいと考えております。

参考ではございますが、市外への寄附に係る市民税への影響では72名ぐらいの方が島外のほうの自治体に寄附をされておるということでございます。

以上でございます。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私は、今年は50年に一度と言われるような豪雨に見舞われまして、九州豪雨災害緊急支援の寄附金をたくさんいただいており、現在も続いております。

そうした中であるから私は申しておるわけでございますが、壱岐市中期財政計画でも示されているように、基金の取り崩しによりまして基金残高も減少し、財源不足が生じてまいります。そして地方交付税の算定方式の見直しによりまして減額も考慮すべきであります。

このふるさと納税は、本当に私たち財源の乏しい壱岐市ではありがたい、先ほど申しました恵みの寄附金であります。他縣市におくれをとることなく、物品も大切でございますけれども、やはり人のつき合いで、心で壱岐島民の全体を理解いただいて推進したいと私も思っておりますが、先般、BSジャパンでトランスバンクの女社長が来て、テレビにゲストで出て対談をして言われておりましたけれども、今はこの市内よりも、若い方が、自分たちの第二の故郷という考えが多いということでございますから、そうした心をつかんで、やっぱりこれはやるべきだと。そして、そうしたことを言われておりましたので、今後ともそうした推進方法をとっていただきたいとい

うふうに思っております。

あとがちょっと少ないですから先に飛ばしたいと思いますが、次に、4項のクラウドファンディングの協力についてでございますが、このクラウドファンディングの協力についてですが、この言葉は御存じのように、不特定多数の人が通常、インターネット経由で他の人々や組織の財源の確保や協力などを指す、群衆と資金調達を組み合わせた造語であります。最近では全国的に多くなり、プロジェクトを立ち上げる実行者自身も個人、団体、企業、自治体など様々でございますが、内容はそれぞれで国際協力から社会貢献、ビジネス、個人の夢、観光施設整備などの目的により活用できるようになっております。

実施するには、サイトの作成、宣伝広告、資金受け入れなど、素人にはその知識もなく、管理運営を行っている株式会社トランスバンクに委託する方法しかないと思っておりますが、ふるさと応援寄附金と同様に、政策企画で申し込みから資金受け入れまで協力できるのかどうか。

そしてまた事業目的によっては、その資金を実行者に資金提供ができるのかどうか、その別の方法があれば参考までにお尋ねしたいと思っておりますけれども、これはどうしてもその企画課のほうに相談せなければなりませんので、一般質問ではどうかと思いましたが、まず、そうしたことを市長の御見解をお尋ねしたいと思っております。

次に、2項目ですが、2項のクラウドファンディングの支援目的でございますけれども、このクラウドファンディングの支援目的は、内海湾に浮かぶ小島周辺の整備関連の御協力の支援であります。この件は要望書も出ており、産建常任委員会でも現地調査で審査の結果、自然環境を守ることを考慮し、条件づきの採択もいただいております。

私も一般質問をいたしました。市長もこの件では政教分離の関係もあるので、自然環境のこともあり厳しいとの答弁でございましたが、トイレについても前もって行くようにとの御意見で、立場上の答弁だったと私も思っておりますが、地元ではそうした行政以上に、自然環境を守ることは思っております。特に干潮時の参道がメインであります。

最近では、日本遺産に認定された内海湾に浮かぶ小島神社があり、干潮になると海中から参道が姿をあらわす時間限定のパワースポットであり、フランスのモンサンミッシェルに似ていることから、外国人を含め、島内からの観光客も増加し、参道入り口周辺でのぼこぼこの箇所でも多くの女性や子供たちは危険であり、歩行しやすいぐらいの簡単な、石を並べ直すぐらいの補修をと思っております。そして、何とでもトイレの要望も多く急務のようではありますが、市の交流人口増加、もう一泊、先ほども話があったおりましたが、滞在してもらって実現から見ても、そうしたことから見ても、受け皿づくりが大切であります。

市がいろいろな制約で行うことのできない事業、観光客を安心して楽しく島の周辺を散歩できるもの、観光客にとり本当のおもてなしの一つだと私も思っているわけで、市としてこのクラウ

ドファンディングの支援で実行者の目的が実現できますように、その指導と協力をいただくために一般質問いたしました。前向きな御答弁をお願いいたしたいと思っておりますが、よろしくお願いたします。

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 市山繁議員の4点目、クラウドファンディングの協力についての1点目で、クラウドファンディングにつきましては、壱岐市においても個人・団体で既に実施され、資金の調達をされております。市といたしましても、壱岐市御柱祭りを実施したしております。全国から106万円の御寄附をいただいて、地域のほうに通常のふるさと納税での使い道の壱岐御柱に指定をされて106万円の寄附をいただいております。

今回、小島神社の整備の要望について、市として政教分離のこともございます。実施も厳しいということから、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの実施についての御質問でございます。

クラウドファンディングであったといたしましても政教分離の原則には変わりはありませんので、実施するとすれば観光地としてトイレの整備などは可能かもしれませんが、参道、境内の整備には活用することは厳しいものと思います。

しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、寄附を検討されている方の寄附先については、お礼の品よりも使い道にシフトしてきております。ふるさと納税でなくても、使い道が明確であれば、クラウドファンディングを個人・団体で実施することも資金の調達は可能ではないかと考えております。

また、観光地として小島神社周辺の整備については、現在の制度のままでふるさと納税の活用が可能でございます。あわせて、その部分に使い道を特化し、ガバメントクラウドファンディングを実施することによる宣伝効果も含めて実施の検討をしたいと考えております。

いずれにいたしましても、小島神社周辺の整備につきましては、30年度見直しを行います観光振興計画に盛り込むよう取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私もそういうふうに理解はしておりますけれども、やはりそういうことございますから、後でまた担当課のほうにも詳しいことは相談にまいるというふうに思っておりますが、これも一般質問、そしてまた常任委員会の視察もあつておりましたので、あわせてお願いをしたわけでございます。

そうすると、私たちは小島神社も多いときには100人ぐらい来ます。その中で団体の添乗員とか、そこの主な人、そして御父兄たちもこうして地域で小島神社のこのハガキをつくってですね、ずっと配っておられますけれども、これもやっぱり限度があつて、財源もないし、個人で負担しておるわけですから。

そういうこともありまして、壱岐の観光には私十分こう、やっておるというわけで、この長崎新聞にもここ載っておる、小島神社、堂々と内海湾の史跡になって載っておりますから、これはもう皆さんが、壱岐の人が大事に思っておらただけで、よそから見ると関心があると思います。

それから、モンサンミシェルっていうと、こういうふうの写真がびしゃつとあります。それで、こうしたことも含めて、余談になりますけれども、真珠湾攻撃で総大将であつた山本五十六さん、知っちゃうですよ、山本五十六元帥が新潟県生まれです。その人がハワイを攻撃したということで被害は受けておりますけれども、ハワイ市、ハワイ住人が最近、姉妹都市を結んでおる。そうした戦争があつて、平和を願つてそうした姉妹都市をしたということでわたしも、それを見てびっくりしましたけれども、これが外国人が多くなりますと、フランスのパリとも姉妹都市提携ができるかもわかりませんから、そういうことを含めて、やっぱり考えていただきたいというふうに思っております。

それから、もう一つですけれども、福祉のほうです。ちょっと戻ります、部長、戻りますけれども、保育園の関係については、今民間で企業主導型保育所というのがございます。これが、やはり今までは従業員だけしか入園されておらなかつたのが、この20年に向けて緩和されるようになります。そうすると、その中に一般の人も入れられるということでございますから、企業団主導型の保育園の希望は壱岐ではあつておりませんか。

企業団、民間でそうした保育園をつくる、例えば、（発言する者あり）そうですね、そういうことが今から出るかもわからん、壱岐ではどうかわかりませんが、例えば病院でもそうしたことがあるかもしれませんから、そういうこともやっぱり考えておつて、申し込みがあつた場合はしなきゃいけないなというふうに思っております。

時間が来ましたから、これで私は質問は終わりますが、全てについてよろしくお願ひします。ありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時55分といたします。

午後2時45分休憩

.....

午後2時55分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、15番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 豊坂 敏文君） それでは2日目のトリとなりましたので、今から45分まで頑張っていきたいと思えます。

それでは、まず、第1題目の問題提起ですが、ため池、河川の総点検の整備についてお願いを質問していきたいと思えます。

今年は6月、7月、8月の豪雨は50年に一度の大雨、気象庁から発表された記録的な集中豪雨は本市に甚大な被害をもたらしました。担当部局の職員各位は、災害発生時から今日まで長期にわたり御苦労さまでした。災害査定は終わりつつも、今後、復旧に向けた約3カ年を要する改善あるいは改修が予定されております。市民の皆さんの御理解と御協力をいただきながら、この完成に向けて頑張っておられます。

このような状況下の中で、今回の災害によるため池、河川の被害を受けたこととあわせながら、まず、ため池の整備について現状と課題を埋めてまいります。

壱岐市内には、受益面積50アール以上のため池が185カ所あり、その現状、調査が平成25年から27年で完了され、その内容は堤体、斜樋、安全柵、あずの堆積等の除去等について実態調査がなされておることから、現在、県営事業、県単事業、適正化事業の長寿命化等で改修されておりますが、現況の改修進度では50年あるいは60年しても完了しないと思えます。

農家人口が減少する中、受益農家に係る工事費の負担が重くなってまいりますことから、改修工事について合意形成が年々容易でないことを踏まえ、早急的課題改善に政策的に特段の御配慮をお願いしたいと思います。

次に、河川については、県市の管理も含め、今時の災害前から堆積、土積があり、農地、農道、用排水路等への二次災害が生じていることから、除去策を早急になすべきと思えますが、市長の考え方をお願いいたします。

具体的には、先ほど言いましたため池についても安全柵、あるいは現況、木栓の井樋、この木栓の改善化、それから沈殿の土砂の除去、堤体改修、余水吐きの改修等が今切望されております。この問題改善のみでも農作業事故撲滅、減の面からも対策を願う次第であります。

この点についての御回答、あるいは今現在の新年度予算に向けた、今起案もされておると思えます。30年度計画に向けてもあると思えますが、年次的計画で対応をお願いしたいということを切望いたしておりますが、執行部の御回答をよろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 豊坂敏文議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。井戸川農林水産

部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 15番、豊坂議員の質問にお答えいたします。

ため池の安全性を図るため、安全柵、木栓の改善や老朽ため池の沈殿土砂等の除去、堤体改修等を進めるべきとの御提案でございます。

市内のため池につきましては、国の指導のもと、平成25年から27年度にかけて受益地0.5ヘクタール以上のため池185カ所の一斉点検を実施しております。その結果に基づき、緊急性のある15カ所につきましては、国の農村地域防災減災事業、農山村漁村地域整備交付金などにより堤体改修等について年次的に県により順次整備が進められる計画になっております。

また、堤体改修以外の改修であります。安全柵の設置、木栓の改善、沈殿土砂の除去等につきましては、土地改良施設維持管理適正化事業で順次進めておりますが、追いつかない状況です。緊急を要する安全柵の設置、木栓の改善など軽微な改修につきましては、多面的機能支払交付金の資源向上支払長寿命化、中山間地域等直接支払制度が活用できますので御利用いただきますようお願いいたします。

また、ため池の規模等で国県の事業に該当しないため池で、老朽化が著しく安全性が保てないため池等につきましては、担当課へ御相談いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 中原副市長。

〔副市長（中原 康壽君） 登壇〕

○副市長（中原 康壽君） 15番、豊坂議員の御質問にお答えをいたしますが、ため池等につきましては、今農林部長が答弁したとおりでございます。私のほうからは、河川のほうを申し上げたいと思います。

災害復旧につきましては、災害査定が公共は終わっております。公共で30カ所、単独で17カ所の被害を今回こうむったところでございます。査定が終わりまして、現在、発注の準備を進めております。

復旧箇所は先ほど申し上げましたように、多数に及びますので、御質問の農地、特に耕作されている水田の被害等は農林課とも協議をいたしまして、特に二次災害が起こるおそれのある箇所を優先的に復旧する予定にいたしております。その際に同時に石れきの除去も行うように計画をいたしております。

できるだけ、次年度に耕作ができるよう対応したいと思いますが、現況の状況によりまして、全箇所を除去することは不可能でございますので、今後、先ほど申し上げましたように、二次災

害のおそれのある箇所から除去を優先的に年次的に進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

〔副市長（中原 康壽君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 豊坂議員。

○議員（15番 豊坂 敏文君） 今答弁いただきましたが、現在、中山間なり多面的事業での軽微な補修は現場でもやっておりますが、特に今ため池の問題でも、今の井樋関係あるいは堤体関係は相当な費用がかかります。そういうことについても有効利用して、相談に来いということでございますから、有効活用して、相談にどしどし行きたいと思っておりますからよろしくお願いをいたします。以上の件はこれで終わります。

その次に、道路の災害復旧については、行政報告について、災害件数1,800カ所のうちに公共が400件以上発生しておりますということの中で、ちょうど行政報告に出ておりましたから、この件については省きます、質問をいたしません。

その次に、3番目の第1次産業の人口減少対策について、この件について、まず農業問題から先に進めていきたいと思っております。

農業振興についてですが、畜産頭数の維持策、現況の繁殖頭数が平成28年5,867頭、これは年度末の数字です。それから平成29年5,812頭、今年度の12月までですからもう競りも終わりました、53頭の減になっております。

それから平成29年の子牛の競り市場への上場の頭数ですが4,260頭出荷されております。29年の販売額については、これは1月から12月までで、40億円の競り価格が総合計でございます。

年次的に農家の高齢化の波が深化して、70歳以上、現在高齢化率で見ますと32%あります。10年後には66%と予期しております。そのためには、昨日、同僚議員の一般質問にも発言されておりましたが、畜産飼養頭数の堅持というか維持、この策として、生産組合あるいは、生産組合も今は二十数件できておりますが、実際にこの生産組合、農業法人が二十数件、生産組合は44あって、もう今年度いっぱい生産組合は一応閉じる段階になっております。あとは認定農業者等のこういう組織の中で共同運営を図ることは試案ではないかと考えております。

そういう中であわせて、現在空き牛舎がふえております。この有効利用も図りながら振興すべきと思っておりますが、見解をお願いをしたいと思います。

それから、その他に将来的にどのような品目、作物を振興策として実践していくかということについてですが、私は施設園芸の中では、今現在振興しておりますミニトマト、イチゴ、メロン、菊、アスパラ等があります。これについて堅持して振興する必要がある。露地作物については、野菜関係でも現在作物が多いのはタマネギ関係、これは原料関係でも出ておりますが、こういう

振興策もです。

水稻では現在一等級に上がっているのは、つや姫とにこまる、高温耐性品種、この活用をしないと、壱岐、今までどおりのコシヒカリ等では対応できない、一等米は出ないというふうになっておりますし、水稻についても、いろいろこれは考えなければならない。

この点、県とかJ A、あるいは市、それからI k i—B i zの企画、実践、検討を見えることが大であることを申し上げます。その点についての御見解あるいは振興策について、よろしく御教授をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 3番目の質問にお答えいたします。

畜産飼養頭数の維持策、現状と将来の見込みはとのことでございます。

繁殖牛の飼養頭数は、平成28年2月に5,782頭まで落ち込みましたが、本年10月末で5,920頭となっております。12月、成牛市で169頭が販売され、現時点では平成28年度末より減少しておりますが、今後、県外からの導入、育成牛の登録等によりまして増加する見込みであります。

将来の見込みにつきましては、現在、畜産農家の高齢化により、少頭数飼養農家につきましては減少することは明らかであり厳しい状況ではありますが、関係機関とも連携し、大規模農家の育成、新規参入の推進等を図り、繁殖牛飼養頭数の維持を図ってまいります。

次に、将来的に何を振興していくのかとのことでございますが、現在、集落営農組織が市内に44組織ございます。ほとんどの組織が水稻、麦、飼料作物等の土地利用型作物を主に作付されており、経営基盤の強化が課題となっております。今後、儲かる農業を推進するため、施設園芸及び露地野菜等の導入を関係機関と連携して推進してまいります。

次に、農地バンクの基盤整備取り組みとのことでございますが、農地バンクを活用した基盤整備の条件として、全ての農地を農地中間管理機構と15年以上利用権設定することとなっております。この条件の問題点として、相続未登記農地が挙げられます。現在、国において農地中間管理機構を通して担い手に貸し出す場合に限って手続を簡素化する仕組みが検討されておりますが、来年7月以降に国により要綱・要領が発出されるようになっておりますので、詳細がわかり次第、事業を推進してまいります。

また、本事業につきましても地元負担金がなくメリットも大きいことから、今後、本市で計画されている基盤整備事業につきましては、農地中間管理機構を活用して基盤整備を実施するように推進してまいります。

先ほど、空き牛舎の有効活用ということで御質問がございました。市のほうで空き牛舎のほう

を調査をいたしておりますが、なかなかそれを再利用するという方が現状ではおられず、今のところ利用はあっていない状況です。

以上でございます。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 豊坂議員。

○議員（15番 豊坂 敏文君） 空き牛舎の関係が出ておりましたが、特に200頭牛舎、あるいは20頭から50頭牛舎、こういう大型なところの空き牛舎もあります。私たちの地域においても、もう2カ所は大きい牛舎があいている。

そういうところの有効利用、これは個人で借るというよりも、やはり団体に借る、そういう畜産農家の団体、もうこれは団体をして、それについてもこれは法人化も、農業法人もいろいろありますが、この法人も踏まえながら、やはり個人経営では旅行も、生き物がおるとそれなりに飼育しなければなりませんから、この点についても共同でやれば留守にしても対応できる、そういう体制づくりをする必要が、これはもう年次的、特に急務で、今から先にあと10年、20年待っていたら、もう既に70、80になってまいりますから、こういう対策はJAとも話しながら早く対応しなければならないと思いますので、この振興について強く要望いたします。

それから、先ほど農地バンクの話、これは以前、私が去年の6月の議会、農地バンクの基盤整備、これについて申し上げましたが、ことしの9月に、これは新年度から農地バンクの土地改良整備があります。これについては、農地バンク管理機構が借り受けた農地については、農家の自己負担なし、ゼロで基盤整備ができます。

特に農地の整備事業は対象面積が一般のところは20ヘクタールですが、中山間については10ヘクタール以上、今回その部分を半分にしたと報道されております。そういうことも合わせながら、対象面積を構成する各団体は、1枚1ヘクタールが50アールでいい、これも50アール化という問題が出ております。対象農地の8割以上を事業完了から5年以内に担い手に集めることが要件があります。

また、農地所有者のバンクへの貸付期間は、整備計画の告示日から15年以上、これが限定されております。30年度の本事業の取り組みについて、市の部局から、これは取り組んでいきたいという話も出ておりますし、これは早く取り組んだほうが振興策、あるいは今から先、法人もそうですが、50アールあると無人のトラクターでも誘導できます。最低50アールないと無人トラクターも誘導できませんから、こういう方向づけは早くやるべきだというふうに考えますから、振興をよろしく願いをいたします。

それから、次に水産業について、現状を見てどのように振興をしていくかの問題ですが、一昨日のテレビニュースの中で、対馬で陸上のプールでヒジキの養殖が成功しておりました。この種

ヒジキをロープにつけて海面に移植をする。長崎大学の研究も一緒にやっておりましたが、来年の5月、春には収穫が期待されているということも出ております。

この問題は、数年来からの課題で、壱岐でも問題がありました。2、3年前から、もうカジメも全然繁殖しない、芽が出ない、こういう対応策について早くやるようにという一般質問をしたことがあります。壱岐も海藻類の壊滅について、あるいは海藻類がないと魚介類も繁殖しません。この影響は大でありますから、やはり国県、特に壱岐市には水産、県職として専門的な技術員が在職しております。この人たちが実践的に活動すべき、あるいは漁協も一緒にすべきという感じもしておりますし、市の水産課のほうも手を挙げて頑張ってもらいたい、これを強く切望します。

それと、今時の5漁協の年次的漁獲高の激減に対する問題で、やはり5漁協が1本となった加工業等を、これを1.5次産業を推進すべきだと思います。これについては、魚価あるいは一般の壱岐市民の働く場所の堅持、これが必要だということ強く切望するわけですが、人口減少の歯どめ、これは絶対今しなければならぬ。これらについて国県市の振興策として、あるいは国境離島のほうの有効活用をやって、早く実行すべきだということ切望しております。

この件、水産関係についても、いろいろと今の質問の中でも出してはおりますが、こういう振興策についてやるべきだということを感じてはおりますが、御答弁を願いたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

○農林水産部長（井戸川由明君） 次に、水産業の現状についてであります。本市の基幹産業である水産業を取り巻く環境は、漁獲量の減少、魚価の低迷、生産コストの高どまり、漁業就業者の減少など、依然として厳しい状況が続いています。また、水産資源の減少や漁場環境の悪化による全国的なスルメイカの不漁、クロマグロの資源回復のための漁獲抑制、燃料価格の上昇など漁家経営に大きな影響を与えています。

平成28年度の市内の5漁協の正組合員数は540名で、平成18年度と比較しますと約40%減少いたしております。また、漁獲高につきましては約50%減少いたしております。失礼しました、先ほど漁協の正組合員数は940名でございます。そして、29歳以下の正組合員はわずか1.5%の14名で、その一方、60歳以上は62.9%の591名となっており、高齢化、後継者不足は深刻な状況で、この対策が急がれております。

このような状況の中、今後、振興策といたしましては、第2次壱岐市総合計画並びに壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて取り組んでいるところであります。

具体的には、まず漁業の安定生産のため重要な水産資源の維持、増大を目指し、大量かつ安定的な種苗放流を展開するなど、栽培漁業を推進します。また、資源管理型漁業の推進により、資源の維持的利用を図り、適正な管理に努めるとともに、生産性を高めるため、漁港、漁場の総合

的な整備や魚の産卵場所となる藻場造成など、漁場環境の保全や密漁対策の強化など維持管理に努めてまいります。

次に、流通においては、離島の不利な条件を克服するため、流通の迅速化、効率化を図るとともに、海上輸送コストに対する支援を行うことによって削減したコストを活用し、活魚出荷や水産加工、壱岐ブランド化等による漁獲物の高付加価値を図っていきます。また、島内住民や観光との連携により、地場消費の拡大のため、島内流通体制の整備も推進します。

さらに、担い手の育成と活力ある漁村づくりのため、就業情報発信を強化し、島外からの新規就業者対策を推進するとともに、漁家指定、漁業後継者の育成を図ります。また、認定漁業者に対する各種施策を展開し、意欲ある漁業者の活動支援や漁業経営基盤の強化を図ってまいります。

今後も漁業者の皆様、そして各漁協を初め、関係機関と連携し、水産振興に取り組んでまいりたいと思っております。

また、先ほど豊坂議員が言われました対馬でヒジキを養殖されているということでございますが、壱岐の石田漁協においてもロープにヒジキの種をつけてましてヒジキの養殖をされております。今年度も少量ではありますが販売に至っている状況です。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 豊坂議員。

○議員（15番 豊坂 敏文君） 現在、ヒジキの問題もありますが、特に今、初山から石田の方面にはカジメ、ヒジキはあります。けど、ほかのところはもう現在、藻場、藻がない、海藻がないですね。

これについては、やはり今対馬の問題もあったわけですが、島内でそういう実践があつておるとすれば、早くロープに種つけてでも実践活動をすべきだというふうに考えております。

それから加工場については、コストの云々どうのあるわけですが、これについては今、市が支援せんと、あるいは国県から策を持ってこないと働く場所もない、それについては現実的に漁業者ももう組合員が40%減、こういう現実に厳しい中に何かの方策をしなければならない。それから漁協の問題だけではないです、壱岐市の問題でもあります、長崎県の問題でもあります、国の問題でもありますから、こういう具体策について早く取り組んでもらわないと。

魚価も今ぐらいの、例えば水産額が20億円、以前から見るともう5分の1ぐらいしかない、これについて生活ができるか、無理です。これについて、一番しやすい、市のほうでも対応、ある程度の助成、振興策としてやるべきだという考えを持ってありますが、栽培はもういろいろ栽培事業の中で、それでは、その次にはやはり加工部分等について、何かの方策を具体的に出していかないと、もう漁業者は10%もなって、組合自体がもうやりよる状態じゃない事態になります。

これらについては早急にですね、これは5漁協でいろいろ検討するというのではなくて、5漁協が一体となって、今度は今月中にもうJ Aと県と市、そしてJ F、1次産業の活性化について検討会が今月に予定をされております。こういうことも踏まえながら、この農業よりも今、水産のほうに危機の状態にあります。この活性化に向けた取り組みを早急にすべきだ。これは具体策をどうこうするというよりも、早く何かに取り組まなければならないという見地の中からこういう発言をしておりますが、市長の見解も聞きたいわけですが。

最後にもう一つ、私がお他の欄で一応ありましたので、これをつけ加えながら話を進めていきますが、やはり現在の壱岐の高等学校について、水産なり農林なり、そういう専門的な実践クラスがない。これについて検討を、検討をちゅうか、以前は農業試験場の中に実行組合長が1週間に1回ぐらいずつ実践活動がございました。これは学習会等もしながら実践活動がございまして、壱岐のほうにも、今現在の家畜保健所の中にそういうクラスがありました。

O Bで実行組合長クラスの研修を週1ぐらいで研修会がございまして、実践活動がございましたが、やはり壱岐については第1次産業の島ですから、高等学校にも専門的な実践クラスがあったほうが、後継者もあるんじゃないかという感じもしておりますから、高等学校と言わず専門学校的な、あるいはそういう水産的な、今の水産高校等もありますから、今の高校のクラスの中にこういうクラスの導入についても考えていいんじゃないかという考え方をもって質問をしております。

先ほど言いましたように、現在の漁協に対する振興策について早くしなければならない。これは漁協だけの問題じゃないですから、壱岐市あるいは長崎県の問題ですが、早急に対応しなければならないと思いますから、今度の検討会も期待をし、どういう振興策が出るかわかりませんが、早く策を堅持しなければならないということを切望しております。市長にこの点について御意見をお願いしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

○農林水産部長（井戸川由明君） 豊坂議員の最後の質問でございます。

高等学校の専門的な実践クラス導入について検討策はいかんにとのことでございます。第1次産業の人口減少対策として一つの解決策であるとは思いますが、平成29年10月15日調査の平成30年度公立高等学校進学希望状況調査によりますと、県下の農業高校の定員640名に対して、進学希望者数が584名と定員を下回っており、水産専門学校においても、県内に1校ございますが、定員120名で進学希望者数が89名と下回っております。ここ数年の出願状況を見ましても定員以下となっております。

また、壱岐市内の壱岐高校は定員に達していますが、壱岐商業高校については定員に達していない状況です。仮に壱岐市にそれぞれの専門学科を1クラス40名定員で新設しますと、定員に達しなくても専門知識を有する教員の確保、実習用の農業機械、船舶の確保やカリキュラムに沿

った施設整備などが必要になります。このような状況の中で、専門的実践クラスの壱岐市内高校への導入について、県にお願いするにしても実現は困難ではないかと考えます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 豊坂議員がおっしゃいますように第1次産業の島でございます。この振興をどうするかということは、これはもう正直言って永遠の課題だと、壱岐にとってはそう思っております。

そういった中で農業振興についてはそれぞれ、今畜産は厳しい点にありますけれども、それなりに方法もあると思っておりますが、今、水産について早く具体的にという、わかります。

そこで、やはり日本中の水産に関する学者あるいは業界、これは日本中の問題でございまして、私は何かそこに結論があるのならば、それに積極的な投資をする、いろんな知見を結集する、その解決策を日本中が今模索していると私は思っているわけでございます。

そういった中で、県が主導して先ほどおっしゃるような会議がある、ぜひ一つの方向性を出していただきたいと思っております。

実はあす、漁協長と農協長の会議があるようになっております。私はその後の会議にしか呼ばれておりませんが、その折にどういう話があったのか、そして今まさに豊坂議員がおっしゃるように5漁協の共同したプロジェクトはないのかというようなことをぜひお尋ねしたいと思っておりますし、その一つの方向性が見えたのならば、それに向かって私は積極的に投資をしていくと思っております。

いつも私が言うておりますように、現場がこうしたいということでなければ、私たちがこれをしなさい、これはもう絶対失敗する、間違いなく失敗します。ですから、本当に現場の方々が一番問題を御存じですから、その問題を解決するのは何か、現場から上がってきた声を受けとめる、そういった姿勢に徹したいと思っておりますし、上がってきましたならば積極的に支援していきたいと思っております次第でございます。

○議長（小金丸益明君） 豊坂議員。

○議員（15番 豊坂 敏文君） 市長の言われることは大体予想はついている。現場の意見を尊重する、それはわかります。ただ、時代がですね、世相がこういうときになると、やはり誰かが（ゼエフリ）しにゃいけんのです。それをもう現場だけに任せちゃってもできん。

今度の会については、市長なりあるいは市のほうも担当部局も行くようになっております。ですから、こういう中での水産振興をまともに何をやったらいいかちゅうことを考えなきゃいけない。市長はあした後半のほうだけでしょうから、後半でまたハッパかけてください。

それだけお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、豊坂敏文議員の一般質問を終わります。

---

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、あす12月13日水曜日、午前10時から開きます。なお、あすも一般質問となっており、3名の議員が登壇予定となっております。本日の一般質問において質問順位を変更しましたので、あすの質問順位1番は町田正一議員の質問からとなります。

壱岐ビジョン、壱岐エフエムにて生中継いたします。市民皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろしくお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。皆様、大変お疲れでした。

午後3時34分散会

---